

(開 議)

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

議長(西 宗亮君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いします。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。

また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を把握され簡潔明瞭にお願いいたします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけ、許可を得た上で反問してください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

4番 高山祐一君の質問を認めます。

4番 高山祐一君、登壇。

(4番 高山祐一君登壇)

4番(高山祐一君) 改めまして、おはようございます。4番 緑水会 高山祐一です。

平成27年12月議会以来の2度目のトップバッターです。緊張していますが、頑張って質問したいと思います。

今回の質問は、ふるさと納税についての1点です。6月議会で小林克彦議員、山本光俊議員の2人が質問しました。重複する点が多々あるかと思いますが、よろしく願いいたします。

さて、そもそもふるさと納税は何のためにつくられた制度でしょうか。

多くの人が地方のふるさとで生まれ、その自治体から医療や教育などさまざまな住民サービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税します。その結果、都会の自治体は税収を得ますが、自分が生まれた自治体には税収が入りません。

そこで、今は都会に住んでいても、自分を育ててくれたふるさとに自分の意思で幾らかでも納税ができる制度があってもいいのではないかと、そんな問題提起から始まり、数多くの議論や検討を経て生まれたのがふるさと納税制度です。

そこで、この制度の理念は何か。

ふるさと納税で地方創生を、ふるさと納税で日本を元気にということ、地方で育ち都会に出てきた方にはふるさとへ恩返ししたい思いがあるのではないのでしょうか。都会で暮らすようになり、仕事につき、納税し始めると、納税を通してふるさとへ貢献する仕組みができないか、そのような思いのもと、ふるさと納税は導入されました。

この制度には3つの大きな意義があります。

第1に、納税者が寄附先を選択する制度であり、その使われ方を考えるきっかけになる制度であります。

第2に、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域、これから応援したい地域の力になれる制度であります。それは人を育て、自然を守り、地方の環境を育む支援になります。

第3に、自治体が国民に取り組みをアピールすることでふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと。それは選んでもらうにふさわしい地域のあり方を改めて考えるきっかけへとつながります。

こんな理念と意義をもって平成20年から始まりましたが、年を追うごとに各自治体間の寄附返礼品の競争が過熱化し、ついには総務大臣通知で、返礼品の調達額の割合を3割以下に見直すこと、資産性の高いものはやめるようにと見直しを迫りました。

このような流れの中、7月26日の産経新聞にこんな記事が載りましたので紹介いたします。

「ふるさと納税の返礼品をめぐる、総務省が4月、換金性の高い金券は控える一などを求めた通知に、日本を代表する温泉を持つ群馬県草津町の黒岩信忠町長が猛然と反発、24日に上京して総務省に乗り込み『農産物、海産物はおとがめなしで、なぜ金券がターゲットになるのか』と担当課長らを相手に論争を挑んだ。議論は平行線に終わり」、「草津町に戻った黒岩町長に改めて真意を聞いた。」

「草津町は現在、町内の宿泊施設などで宿泊や入浴のできる『感謝券』などを返礼品とし、昨年度の寄付額は13億2,581万円で2年連続県内トップを走る。財政規模が35億～40億円のため、ふるさと納税の恩恵は小さくなく、明確な根拠がない限り『（金券の採用は）絶対に譲れない』（黒岩町長）としている。」

「『金券はやめてください』。総務省側が口火を切り論争は始まった。これに対し、黒岩町長は『返礼割合は3割以下に』という、もう一つの要請には『抑える』と明言した上で」、それまで草津町は5割の返礼でした。「農産物・海産物と金券の扱いに差異はないと主張。過去に同省が通知してきたことでもあり、これを根拠に町の取り組みは法律上問題はなく、『（金券も農産物も）所得税法の示す一時所得だ』と主張、自らまとめたレジュメも手渡した。懸念される転売に関しても町は昨年4月、禁止条例を施行するなど対策を講じている。」

「そもそも町が採用している金券は町内でしか使用できない。黒岩町長は『他の自治体は外に特産品が出ていくだけだが、草津町の金券は100%町に返ってくる。これほど地方創生に役立つことはない』と訴える。温泉など観光業が最大の売りである以上、金券が最も公平に恩恵を分配できるという側面は確かにある。」

「一方、総務省側は黒岩町長の法律論争には応じず、『（金券は）流通性が高い』などと従来の主張を繰り返したという。同省は『本来、寄付は無償で行われるもの。金券は現金に近く交換性、流通性が高い。実際に転売もされている。高額な農産物をよしとしているわけでもない』などと問題視するが、町長は『理路整然とした説明はなかった。金券は転売されるという

が、農産物だって売れる。これは自由主義経済の宿命。総務省は（地方の）現場を分かっている』と話す。」

「黒岩町長には温泉を前面に出し、専業農家が現在3人しかいない草津町を“温泉の横綱”として再興した自負がある。会談では『私は地方創生の最前線を走っている』と力説。」、「『真っ向から勝負してきた』と会談を振り返った黒岩町長は『総務省が（黒岩町長の主張を）どう受け取ったのか分からないが、認識は変わったのではないか』。それでも『金券はやめてください』と譲らない同省に対し、『あ、そうですか』とはいかないと、改めて決意の固さを強調した。

一方、高市総務相は25日、黒岩町長の主張について、「『行き過ぎた競争を放置すれば制度の健全な継続ができなくなるくらいの危機感を持っている』と強調。こちらも引く気はない。」ということでした。

隣町のことであり、黒岩町長をよくご存じの竹節町長でありますから、もしご感想があればお聞かせいただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問します。

1、ふるさと納税について。

（1）ここ数年の寄附金の推移は。

①28年度の寄附金額、支出金、手数料などの内訳は。

②町外への流出額は。

（2）ふるさと納税制度の今後の展望は。

（3）ふるさと寄附金の受け入れについて。

①返礼品の選定は誰がどのように決定しているのか。

②寄附金増のため、産業振興のための新商品開発は考えているか。

③商工会、飲食店組合など各種団体との協議は行われたか（無所属店も含め）。

④クレームの種類と対応は。

（4）町ホームページのふるさと納税について。

①バナーの位置とつくりは探しやすいか。

②返礼品カタログの見やすさはどうか。

（5）ふるさと寄附金の使途について。

①29年度当初予算に計上した事業の具体的な進捗状況は。

②その中で地元要望により取り上げた事業は何か。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

ふるさと納税について、最近、各自治体では納税額アップと特産品PRに返礼品の充実を図り、中には3割をはるかに上回り、それぞれの自治体の特産品を住民にかわって売るんだということで、極端な例は10割に近いところもございましたり、あるいは他の市町村から特産品がないということで物品を購入し、そしてふるさと納税に充てているところ、あるいは物品購入を換金しているところ、いろんなことが問題となりまして、今、高山議員がおっしゃったとおり、高市前総務大臣は3割以下にするという通達を出されました。

そうした中で、当町でも、うちの場合にはわずか一部しかございませんでしたけれども、特典の返礼品制度により大幅にふるさと納税がふえてまいりました。具体的には平成26年度、寄附額は1,500万円であったのが、27年度は1億5,000万円、28年度は1億7,000万円を超えました。

総務大臣の通達もあり、当町も7月1日より全ての返礼品を3割以下に見直したところでございますが、今後も、より多くの寄附をいただけるように、制度の趣旨に沿って特典品の充実を図りながらこれからも積極的に推進してまいりたいと思っております。

細部につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** おはようございます。

高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

(1) ここ数年の寄附金の推移はとのご質問ですが、寄附額については、町長より申し上げましたが、平成26年度より特典品の返礼制度が始まり順調にふえてきております。

①28年度の寄附金額、支出額、手数料などの内訳はとのご質問ですが、寄附金額は1億7,026万3,000円、支出額は8,116万円、内訳につきましては、返礼品、手数料を含めて6,291万4,000円、システム使用料、郵便料等を合わせて1,824万6,000円となっております。

②の町外への流出額はとのご質問ですが、町民税の控除額につきましては147万5,000円でございます。

(2) ふるさと納税制度の今後の展望はとのご質問ですが、国からの要請により全ての返礼率を7月1日から3割以下にしたところですが、今後も、制度の趣旨に沿った取り組みを行い、自主財源確保、町の魅力発信に向けて推進を図ってまいります。

(3) ふるさと寄附金の受け入れについて、①返礼品の選定は誰がどのように決定しているのかとのご質問ですが、町が選定し、事業者と協議の上、決定をしております。

②寄附金増のため、産業振興のための新商品開発は考えているかとのご質問ですが、寄附金増のためには新商品を追加しラインアップをかえていく必要がありますので、取扱事業者やお礼の品をふやしながらか推進してまいりたいと考えております。

③商工会、飲食店組合などの各種団体との協議は行われたか（無所属店も含め）とのご質問

ですが、返礼品制度開始に当たり、町内関係者、町観光連盟、JA、公社、索道協会等と協議を行いました。また、新商品の追加の際は事業者と協議を行います。

④クレームの種類と対応はとのご質問ですが、主に農産物の配送中に起こると思われるブドウや桃などの傷み、きずによるクレームですが、配送管理委託業者との話の中では、JAながの志賀高原で取り扱っている農産物は高品質で、クレームは年間1件か2件であり、他の自治体と比較しても圧倒的に少ないとのことでもあります。

対応につきましては、状況等を確認の上、新しい品物に交換するなどの対応をしております。

(4) 町ホームページのふるさと納税について、①バナーの位置とつくりは探しやすいかとのご質問ですが、現在、バナーはありません。探しにくい等の指摘はありませんが、より探しやすくするため、トップページへのバナーの設置を検討していきたいと思っております。

②返礼品カタログの見やすさはどうかとのご質問ですが、カタログがわかりにくいという指摘はございません。返礼品を金額別に表示したり色分けするなど、見やすい表示を心がけているところがございます。

(5) ふるさと寄附金の使途について、①29年度当初予算に計上した事業の具体的な進捗状況はとのご質問ですが、当初予算では7,808万円を17事業に充当するため、繰入金を計上しております。

個々の事業の進捗状況は、ふるさと寄附金の区分ごとに申し上げますと、まず、ふるさとに錦を飾る応援貨のうち、旧北小学校体育館改修事業につきましては、6月に契約し工事を実施中であります。信州デスティネーションキャンペーン誘客PRバナー設置につきましては、7月から飯山駅と長野駅に設置済みであります。ピースフル・ガーデン整備につきましては、オリンピックエンブレム等を設置済みであり、現行予算残額と第2号補正予算を合わせて記念碑と植物棚の設置を予定しております。志賀高原スポーツ広場修繕につきましては、側溝修繕工事を実施しております。防災マップ作成につきましては、当初予算と第2号補正を合わせて補正後に着手する予定であります。

次に、志賀高原ユネスコエコパーク応援貨のうち、ユネスコエコパーク推進につきましては、大学との連携事業、タブレット端末の活用をはじめとするESD事業や全国ネットワーク会議を実施しております。観光施設整備の原材料支給につきましては、よませスキー場入り口、高井富士地区内道路への支給を実施しており、今後は志賀高原の遊歩道に対する支給を予定しております。地獄谷遊歩道整備につきましては、3カ所の整備を実施し、今後は必要に応じて整備する予定であります。やまびこ広場及び平和観音の公衆トイレ改修につきましては、今月中に発注する予定であります。奥志賀遊歩道整備につきましては、稚児池周辺の遊歩道に対し原材料を支給済みであります。

次に、ふるさとの親孝行応援貨のうち、保健センター修繕につきましては、今月中に発注の予定でございます。

次に、夢・ワンパクこども応援貨のうち、北小学校体育館につきましては、ふるさとに錦を

飾る応援貨と重複しておりますので省略いたします。小学校・中学校卒業祝金給付につきましては、年度末に給付する予定であります。高校生通学定期券購入補助につきましては、8月末現在で101人、135件の補助を実施しております。子育て支援センター修繕につきましては、水道、畳の整備を実施したほか、今後、廊下の修繕を予定しております。どんぐりの森公園整備につきましては、ブランコの設置と小破修繕を実施しております。全国規模競技大会出場補助につきましては、当該申請があった場合に実施する予定であります。

次に、②その中で地元要望により取り上げた事業は何かとのご質問ですが、ふるさと寄附金を使用してとの地元要望はございませんでしたので、該当する事業はございません。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） それでは再質問をさせていただきます。

1番で、ここ数年で、26年から返礼品を始めて非常に寄附の金額が上がってきているわけですが、この要因はどのようなふうにご考えておりますか。寄附金が上がってきた要因です。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

ふるさと納税という制度が周知されたことと、あと当町の新鮮な果物ですとかスキーの関係のリフト券ですか、魅力のあるそういう返礼品がラインアップされているために金額がふえてきたものと、そういうふうにご解釈しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 27年度の寄附件数が4,820件、それで約1億5,200万円、28年度が4,431件、390件ほど件数は減っているのですが、1億7,000万円の寄附額ということで、これはどのように分析されておりますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

分析といいますか、1人当たりの寄附金額がふえているという形でこのような結果になっているということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 高額で魅力のある商品がふえたということではないのでしょうか、お聞きします。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

高額で魅力ある商品がふえたのと、あと1人当たりの寄附金が増えているということだと思います。

います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 28年度寄附金額が1億7,000万円、そして町外への流出額は147万5,000円ということですが、この数字に対しての感想はいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

寄附額に対して町民税の控除額が147万5,000円ということでございますので、山ノ内町にふるさと寄附金をしたいという方が多くいらっしゃって、そういう思いがあってこの寄附金がふえているというふうに感じております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） それから、寄附金の申し込み方法には今4通りあります。クレジットカード、払込取扱票、それから現金書留、窓口ということになっておりますけれども、この申込件数の割合を教えてください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、議員さんからお話のありましたとおり、入金方法につきましては4種類ございます。その割合でございますが、クレジットカードによるものが約86%、それから振込取扱票によりますものが約13%、現金書留が0.2%、それから自治体窓口、役場の窓口でございますが、こちらによるものが0.4%というような実績になっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） クレジットカードによる申し込みというか払い込みというかが86%と、圧倒的に多いということになっております。

これは、クレジットカードで申し込むのは多分ホームページから申し込むのが多いかと思えますけれども、この割合についてはどういうふうに考えておるか教えてください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

クレジットカードの入金、申し込み方法につきましてはホームページによります申し込みとなりますが、ヤフーの公金支払いの決済画面から決済をお願いするようになってございます。インターネットの普及等からこういうクレジットカードの申し込みがふえているものと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君）　ということは、インターネットによる申し込み、ホームページからということになると思いますけれども、その辺の充実というものをこれから図っていかねければならぬと思います、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君）　総務課長。

総務課長（柴草 隆君）　お答えいたします。

先ほども答弁の中でちょっとお答えいたしましたけれども、ふるさと納税のバナーをトップページに設置する等、また検討のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君）　4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君）　次、2番をちょっと飛ばしまして3番のほうへいかせていただきますけれども、返礼品の選定は、先ほどのお答えですと町が選定していると。町が確かに最終的な責任者ですから選定するのであります。

それにつきまして、観光連盟、JA、開発公社、索道協会と協議して決めるとありますけれども、この場所というのはどういうふうになっていますか。観光連盟の方だけのところに要請するのか、こんな商品はいかがですかと。JAにはJAで、この4社がまとまって会議をするということはあるですか。

議長（西 宗亮君）　総務課長。

総務課長（柴草 隆君）　お答えいたします。

返礼品の制度開始に当たりまして、町の観光連盟、それからJA、公社、索道協会等と協議を行った中で返礼品を決定してきたという経過でございまして、今現在、新たな品物をとということになりますと、そういう事業者と協議の上、町の中で協議・決裁をして返礼品ということに挙げるといふ、そういうこととございます。

以上です。

議長（西 宗亮君）　4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君）　この山ノ内町には多様な商売があるわけですが、その方たちへの言ってみれば公募ですか、皆さんの中からふるさと返礼品にこんなものがないんじゃないかという公募を募るといふような気持ちはございますか。

例としてですが、これは兵庫県養父市なんです、養父市元気な養父づくり応援寄附記念品協力事業者募集要項というのがホームページに載っております。ということは、事業者が、うちの商品、返礼品にどうですか、これを使ってくださいといふようなのを募集しているその要項であります、今後、町内に周知して、こんなのはいかがかといふようなことを募集するといふような計画はいかがでしょう。

議長（西 宗亮君）　総務課長。

総務課長（柴草 隆君）　お答えいたします。

今、議員さんがおっしゃったような募集、公募ということとございますけれども、今のところ

ろそこまでは考えておりませんが、ただ、今後ふるさと納税の額をふやしていくには、ある程度、返礼品のラインアップ等も見直す中でふやしていかなくてはならないかなというふうに思っておりますので、また町内のいろんなそういう商品の関係とか、その辺についてもう一回洗い直しといたしますか、調査のほうはしたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） それでは、今、具体的にどういう商品、どういう業者というのはもしかして考えてはいらっしゃるかもしれませんが、今求められているいろいろ各所を見ていますと、例えば、山ノ内は特に今、農産品、それから宿泊などの観光にほぼ特化されています。時たま違うものもありますけれども、ほぼそれに特化されています。

しかしながら、山ノ内町には非常に優秀な工芸品、例えばろくろ細工、竹細工などの工芸品もあります。そんなようなことも考えていただきたい。

それから、最近では食事、インバウンドの方はふるさと納税は余り関係ないかもしれませんが、日本人の方でも素泊まりで宿泊されて、夜は自分のちょっと気に入った好きなどころへ出て飲食をするというようなことも多くなってきているかと思っておりますので、その辺のラインアップも考えていく必要があるのではないかと。

それから、今求められているのは体験型という部門です。体験型といえば山ノ内の場合はスキーがあります。スキーがありますのでそれは体験型でありますがおほかに山ノ内には1カ所だけゴルフ場もあります。ゴルフ場は、ゴルフの利用税交付金で今300万円入っています。ゴルフ場が潤うことも町にとっては大事なことだと思っております。

それから、話がちょっと長くなって申しわけないですが、岡山県和気町にはお墓清掃管理サービスがあります。これは平成28年12月から始まっておりまして、現在、7件の申し込みがあって実績があります。

それから、徳島県鳴門市は草刈りサービスというのがありまして、草刈りサービスというのは、ふるさとが鳴門でありながら県外に転出してしまい、かつての生家や相続した土地などを管理できていない人に対し、空き地の敷地や所有の土地の草刈りを代行しますというようなこともありますし、そんなようなことも各地では始まっておりますので、広くいろんなことを考えながら寄附金の増に努めていただければなというふうに思っております。

それから、町のホームページについてですけども、町のホームページを見ると一番下の左にふるさと納税というのがあるんですね。それだと、私のパソコンでいうと大分下へ送っていないとそれが出てこないというところなんです。寄附金を多く集めている自治体は、かなり上のほうに、目立つようにふるさと納税というのが入っておりますので、その辺は目立つところに置いていただきたい。先ほど課長の答弁でもそんなようなことを検討されているということなので、お願いしたいと思っております。

それから、先ほどちょっとお話ししました草津町なんですが、草津町の取り組みはおもしろ

いんですね。寄附件数と受領金額というのを発表しているんですが、それが全部で15項目です。山ノ内は4項目なんですけど、かなり細かく分かれていますけど、その辺についての検討はいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

当町につきましては4項目ということで寄附の種類を募っておるわけですが、草津町さんが14項目というのは、ちょっと今、それだけあるのかなというふうに感じたところですので、またその辺につきましてはほかの市町村さんとも、いろいろ工夫をしておられると思いますので、その辺につきましてはまた研究のほうをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） それからもう一つ、草津町のホームページを見ていますと、ふるさと納税をどんどんいきます。そうすると計算シミュレーションというのが出てくるんですね。あなたはどのくらいの寄附ができるかというのが、これはきっと総務省のところから引っ張ってきているんだと思うんですが、総収入金額とか所得控除額の金額とかそれを打ち込むと、あなたは今の時点で幾ら寄附できますというふうなのが一発で出ます。そういうふうになっているんですね。これはすごくしたたかだと思います。寄附者に、あなたは今どれだけ寄附できますよと、根こそぎその方から草津町へ呼び込もうというような、そんなような戦略かなと思って感心したところですが、この辺についてもご検討を願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

ちょっと私のほうで草津町さんのそういうホームページをじっくりまだ見たことがありませんので、その辺については、ほかの市町村さんのそういう内容等も確認する中でまた考えていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） それから、我が町のホームページのところなんですけど、こういう宿泊施設の一覧が載っております。そこでざっと見てみますと、現在営業されていないというようなホテルさんも掲載されていますので、この辺については適時、もしカットする必要があるらカットするというようなことを、これはリアルタイムでやっていただきたいと思いますが、その辺はいかがですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今ご指摘のあった内容につきましては至急確認をしたいと思います。ふるさと納税に限らず、

町のホームページ等、最新な記事にしてもらいたいということで、そういう会議等でもその都度お願いをしております、またその辺につきましては徹底できるように町全体でやっていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） それから、この一番下にコメントの欄があるんですね。4月5日のコメントなんですが、これはお客様からのコメントです。この宿泊券をとられたそうです。この宿泊券で、川原小屋エリア、奥志賀高原エリアに宿泊できないかなと、クエスチョンマークがついているんです。というのは、これを見ますと、私たちが見れば当たり前なんですが、このホテルが大体、湯田中にある、星川にある、一ノ瀬地区にある、発哺地区にあるというのはずら一と並べてあってもわかるんですけども、こういう質問というか、つぶやきに近いけれどもあるということは、もうちょっと細かく、渋温泉地区安代とか上林とかそういうふうな分け方をすべきではないかなというふうに思いますけれども、その点についていかがですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今お話のあった内容につきましても、確認をする中でどのように改善できるのか、その辺についてまた研究していきたいというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 我が町のホームページは、もうちょっとというか、大分改善の余地があると私は思います。

今、さっきの話なんですが、90%ぐらいがインターネットからの申し込みでございますので、そこを充実しない限り、この先、寄附金の増、それも大事です、それから商品の数をふやすということも非常に大事になってきます。その辺のところを一生懸命やっていただいて、我が町に寄附金が多く集まるように頑張っていただきたいなというふうに思います。

それから、最後ですけれども、山ノ内にはまだまだ多様な可能性が非常に残っております。それを発掘して全国へ向かって発信して応援してもらおう。それこそオール山ノ内という、言ってみれば商店のかじ取り役であります町、頑張っていただきたいとしたいと思いますけれども、その辺の覚悟といいますか思いをお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 職員のほうも、ホームページあるいは内容充実、いろいろ工夫しながら今までも取り組んできているつもりでございますし、また今ご指摘をいただいたような点、それからそれ以外の他の市町村の状況などいろいろまた参考にしながら、ホームページの充実、内容の充実、そして中身について、できるだけ納税者にわかりやすい内容で対応できるようにこれからも努めてまいりたいと思います。

また、これからも、一般質問だけでなくしてお気づきの点がありましたら担当の総務課のほうへ随時いただければ、それぞれの職員のほうで、また関係する業界の皆さん、直接取り扱っていただける業者の皆さん等とも十分コンセンサスを得ながら、より多くの皆さんに山ノ内町の魅力の情報発信と同時に、多くの納税をしていただけるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） それでは最後のほうなんですけど、今後、使い方なんですけど、こんなところに使いたい、こんな事業をやりたいというようなもし予定がありましたらお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ふるさと納税を始めたころはもう本当に金額が数十万円ということで大変金額が少なかったということがございまして、ここ急に返礼品の充実によって金額がふえてきましたので、また職員のほうでもできるだけその趣旨に沿うように、また地域が元気になるように、また納税者が喜んでいただけるように、そんな視点を含めてこれからもできるだけふるさと納税を活用して対応してまいりたいなど、こんなふうに思います。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） ちょっと時間がありますからお聞きしますけれども、このふるさと納税、「オラ」のふるさと応援賞、このカタログがありますけれども、この最初に竹節町長の写真が載っています。かなり若々しく写っているんですけど、これはかなり前の写真でしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町長になったころ撮った写真が全てのところに大体私、使われて、議員の皆さんも初当選のときの写真を大体お使いになられていると思いますけれども、一度撮ったらそれをもうずっと使っているというのが大体任期中はパターンでございまして、いいか悪いか、普通の場合にはそれなりに対応させていただいておりますけれども、その撮ったのをそのまま、秘書のほうへ預けてありまして、それを秘書が随時、原稿だけ書いたときに、顔写真が欲しいというところはそういうふうにさせております。

ただ、私もちょっとどんな写真が出ているかと思うと、多分、今までピースフル・ガーデンとかいろんなところで同じ写真だろうなというふうに思っております。大体、ふだん、そういうものを秘書のほうで出させていただいておりますので、別にあえて私は年をごまかそうとかそういうことを考えてやっているわけではございませんので、当時と比べて体重もふえ、おでこも上がったなど、それは自分でも実感しておりますけれども、余り見苦しくないようなことで対応していきたいなと思っております。

私も現物、正直言って、ふだんは見えておりますけれども、ふるさと納税、当時始めたときにちょうど町長になったばかりでございましたので、そのままだというふうに思っております。場合によっては見直しということもあるかもしれませんが、それにはまた写真を撮りに行ってこなければいけないので、またそれは考えてみたいと思います。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君。

4番（高山祐一君） 失礼な質問をしたかもしれませんが、私はその町の首長が若々しくしているというのはとてもパワーがあつていいことだと思いますので、別に私、これ悪いと言っているわけではありませんので、その辺はよろしくお願いします。

地方自治体にとっては、ふるさと納税は自主財源の確保ということでまことに使い勝手のいい、いわば別財布と思つたようなこの制度が持続的に発展していくことが地方創生の一助になることを願っております。

ふるさと納税全般に対して、それからまた先ほどの草津町の黒岩町長の対応に対してもしごと所見がありましたら……

議長（西 宗亮君） 制限時間になりましたので、4番 高山祐一君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、10時55分まで休憩します。

（休憩）

（午前10時46分）

---

（再開）

（午前10時55分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（西 宗亮君） 2番 小林民夫君の質問を認めます。

2番 小林民夫君、登壇。

（2番 小林民夫君登壇）

2番（小林民夫君） 2番 小林民夫です。

午前の2番ということで、もうじきお昼なんですけど、つまらない男があらわれまして、こんなころ合いに定めし不愉快かと思いますが、ご容赦ください。

さて、自動車メーカーの本田は、元来はオートバイをつくる町工場でした。その本田が米国に進出しどのようにして成功をおさめたかについては、今日では大学の経営学の教材として使われています。同社は、昭和34年米国に進出、15年後の49年にはアメリカのオートバイ市場の43%を占めるに至りました。

ところが、この成功をおさめた経営戦略は、高度で用意周到なものではなかったということです。進出に当たって用意された車種は、ベンリィ、ドリーム、スーパーカブの3つでした。アメリカホンダの社員はたった8人、営業を始めてから3カ月間の販売実績はわずか170台。さらに、主力と期待されていたベンリィとドリームは、エンジンが焼けつくというトラブルに見舞われ、150台のリコール修理となってしまいます。

こんなときに奇跡が起きました。全く期待されていなかったスーパーカブが飛ぶように売れ始めたのです。それは、休日にホンダの従業員が丘陵地帯を遊びで乗り回していたスーパーカブを見たアメリカ人が、どこで買えるのかと殺到してきたことから始まりました。そこで、スーパーカブはスポーツ用品店での販売となります。

本田宗一郎氏は後に述べています。市場調査というものは極めて重要であるが、しかしさらに、大衆の全く気がつくことのなかった楽しみを提供できる商品こそが世の中に絶賛されると。本日は、そんなことを胸にとどめながら質問をさせていただきたいと存じます。質問通告書を読ませていただきます。

1、観光の新しい傾向への対応策。

(1) 昭和から平成へと時代は移ろってきました。

①観光現象で以前とは変わったと感ずる点はどんなことですか。

②①に対し町がとった対応策とその効果の感想を披露されたし。

③当町の観光刷新のための次の一手は持っておられますか。

(2) 内閣府の政策会議では文化とともにスポーツの観光化も話題になっているようである。

①当町の主催するスポーツ競技会を列挙せられたし。5個以内でお願いします。

②①で観客の概数を把握しておられますか。

③スポーツ競技会盛り上げのためのこれまでの施策を披露されたし。

(3) 消費拡大・稼げる観光のために夜の経済が重視されてきました。

①当町の夜の温泉街に魅力を感じますか。

②①でもし魅力ありとすればそれは誘客に役立っていますか。

③お客さんの宿泊地決定の理由になるような夜の魅力の育成策をもくろんでおられますか。

以上、町長に伺います。質問席に移ります。

議長(西 宗亮君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 小林民夫議員のご質問にお答えいたします。

まず、観光の新しい傾向への対応について3点のご質問をいただいておりますが、政府は、平成28年3月に「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年には訪日外国人旅行者数4,000万人を目標に掲げ、国を挙げて観光を我が国の基幹産業へと成長させ、観光先進国を目指すという新たな挑戦を始めました。

観光庁では、外国人向けの広域観光周遊ルートをふやしており、当町のスノーモンキーもコースの一部として認定されております。コースとは、東京大回廊、スノーモンキーコースということとなっておりますけれども、また、こうした当町での、昨年度、第3次観光交流ビジョンを策定し、「ユネスコエコパークのまち」をキーワードとして、国際的な観光地づくり、魅力的な観光地づくり、おもてなしのまちづくりなどさまざまな視点から町の観光資源を提供することにより、多くのお客様に満足いただける観光地づくりに向け、業界と一緒に取り組んでいるところでございます。

本年度は、長野県とJRが共同して、7月から9月までの間、信州デスティネーションキャンペーンが行われており、当町でも長野駅に大型のフラッグ広告を掲示したほか、DCの期間

に合わせて「湯の郷まるごと号」を運行し、旅館のおかみがガイドを務めておりますが、私も、期間中3回、町長便としてバスに乗車し案内を予定してございます。前回は大変お客様にも喜んでいただいたと思っておりますけれども、やっぱりおかみさんの美しい着物姿での乗車のほうが本当はいいんじゃないかなと半分遠慮しつつも、ちょうどおかみさんたちもどこかで休んでいただいたほうがいいかなと、一番ここで書き入れどきだと、そんなことで3回、お休みの日に私が出場するという、そういうことで対応しております。

さらに、JTBグループでは、4月から9月までの半年間、「日本の旬 信州」として集中的に長野県への集客を進めており、町ではJTBに対して旅行の行き先として選定していただけるよう依頼を行い、周遊ルートの一部に取り上げられたことから一定の効果が得られたものと考えています。

また、観光情報としては、近年、外国人や日本人を問わず、モバイル端末の普及に伴って、フェイスブックやツイッター、ユーチューブなどSNSの利用が急速にふえております。当町では昨年度、国の地方創生加速化交付金を活用し、スマートフォン向けの公式観光アプリ「やまのうちNavi」を開発するなど、さまざまな媒体を活用し、時代のニーズに合った友好的な情報発信に努めております。

スポーツと観光の提携策といたしましては、本年4月に杉山進さんと荻原健司さんのお2人を、町のスポーツ文化大使として委嘱させていただいたところでございますが、昨年8月、長野県では、国際的なスポーツ大会や合宿の誘致またはスポーツツーリズムの振興を目指し長野県スポーツコミッションが設立されましたが、町でも設立時からいち早く会員となり、スポーツ合宿等の候補地として積極的にPRを行ってまいりたいと考えております。

また、間もなく小布施では、国内で初めてとなるスラックラインのワールドカップが開催されますが、観戦にお見えになる方の誘客へ結びつけるように、町と観光連盟も後援団体として参画してございます。

詳細につきまして、(1)と(3)については観光商工課長から、(2)につきましては教育長からそれぞれ答弁申し上げます。

以上です。

**議長(西 宗亮君)** 観光商工課長。

**観光商工課長(小林広行君)** 小林民夫議員の質問にお答えをいたします。

1番の観光の新しい傾向への対応策について、(1)昭和から平成へと時代は移ろってきた、①観光現象で以前とは変わったと感ずる点はどんなことか、②これに対し町がとった対応策とその効果の感想というご質問でございますけれども、幾つか感じる点を申し上げさせていただきます。

かつて団体旅行のツアーが盛んだった時代は、行楽シーズンや大型連休、年末年始などに合わせ町内にも大型バスが大変多く見られましたが、高速道路や新幹線の整備が進み、マイカーや列車を利用した個人旅行へのお客様が多く見られるようになりました。また、LCCなどを

はじめ各航空会社でも低価格競争が激化し、海外旅行へ向かう日本人の観光客が増加し、その一方で、情報やサービスの国際化により訪日外国人観光客も年々増加してきました。

また、外国人の旅行ニーズも、買い物を中心とする物への消費から、近年では訪れた観光地ならではの体験、食事、交流、思い出、おもてなしなど、事への消費へと変化していると言われ、旅行先も都市から地方へと広がり、当町にもその波が押し寄せてきていると感じております。

これらの動きに対し、町と観光連盟では、着地型観光メニューの企画、提供をはじめとし、楽ちんカーサービスや御宿便サービスの実施、Wi-Fi環境の整備、観光アプリの開発などを進めてまいりました。

このほか、主要都市で行われるイベントでの観光PR、またJR西日本と共同して取り組んでいるスノーリゾート協議会や信越自然郷、中野市、小布施町または草津町など近隣市町村との広域連携による誘客活動、観光連盟をはじめとする各種団体が実施する各種事業に対する補助金の交付や制度資金の有効活用など、その時代に必要な事業を展開し、各事業それぞれにおいて一定の効果が得られたのではないかとこのように感じております。

③当町の観光刷新のための次の一手はあるかのご質問ですが、多額な費用をかけてお客様を誘客するというようなことは可能でございますけれども、やはり費用対効果や持続性を考慮した場合、タイムリーで地道な誘客事業の推進が重要と考えております。

今後も、国や県、旅行会社、マスコミなどとの情報交換や協力体制を強化しつつ、町観光連盟をはじめ町内の各種関係団体とさらに連携しながら、その時代やニーズに見合った観光戦略に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(3)消費拡大・稼げる観光のために夜の経済が重視されてきた、①当町の夜の温泉街に魅力を感じるか、②魅力ありとすればそれは誘客に役立っているかのご質問ですが、本年の信州DC本番を控えた昨年7月、プレDCにおいて、国内の多くの旅行会社が長野県の旅行商品を醸成するために数百人規模で県内を訪れ、販売促進会議が長野市内で開催されました。翌日から県内6コースに分かれ1泊2日でエクスカーションが行われ、当町も志賀高原や北志賀高原を視察いただいたほか、夕食後にも夜の温泉街を歩いていただき、ご案内をいたしました。

温泉街の魅力は、お泊まりいただく旅館や食事だけでなく、温泉街を見て歩いて感じる温泉情緒も重要な要素であり、町内の温泉街それぞれに雰囲気や趣の違いはありますけれども、その場所、その旅館を選んでいただいているという点では誘客に対する魅力づけとなっているのではないかと思います。

③お客様の宿泊地決定の理由になるような夜の魅力の育成策をもくろんでいるかのご質問ですが、夏については、湯田中温泉夏祭りや渋温泉夏祭りが毎年行われ大変にぎわっております。このほか、旅館組合様ごとそれぞれ工夫されて催し物が行われております。宿泊地を選んでいただくきっかけとなったり、またはおいでいただいてから楽しんでいただき、その

体験や思い出が再び訪れていただくきっかけとなったり、周囲の人にも知らせていただく方向へとつながっているものと感じております。

また、夜の魅力といたしましては、志賀高原の石の湯をはじめ蛍の観察は以前から人気があり、旅館やホテルでもバスが運行され、大勢の方に楽しんでいただいております。近年では、志賀高原や北志賀高原で、ゴンドラリフトやロープウエーを利用して星空を眺めるツアーに参加する方もふえております。温泉街の中だけにとどまらず町内の観光資源を有効に活用いただき、それぞれ連携していただくことが重要であると思っております。

また、観光PRや環境の整備だけでなく、お客様をお迎えする立場として、おもてなしを基本としたサービスの向上も必要ではないかというふうに感じております。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それではお答え申し上げます。

①の当町の主催するスポーツ競技会を列举せられたしとのご質問でございますが、三遊亭円楽ゲートボール大会、全国高校選抜スキー大会、志賀高原少年スキー大会、全信州弓道大会などがございます。

②の観客の概数を把握しているかとのご質問でございますが、把握はしておりません。

③スポーツ競技大会盛り上げのためのこれまでの施策を披露されたしとのご質問でございます。各競技会において競技者の皆様が気持ちよく競技できるよう、大会準備や事務作業を行ってきております。また、個別の大会で申しますと、円楽ゲートボール大会においては寄席、かつての志賀少年スキー大会では大会のテレビ放映などもしておりました。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 2番 小林民夫君。

**2番（小林民夫君）** 昭和から平成に移りまして観光が変わったなどどんなことにお感じになっておられますかということに対し、私は、お客さんが減ったなどという、そういう感想を真っ先に抱いているのですね。

昭和というのは大衆消費社会で、物質というものが国民の間にすべからく行き渡り、旅行というものも行って当然というような、そんな商品となりました。まことにありがたい時代でした。それがいつの間にか、平成になるに従って、以前のようなお客さんの姿を温泉街で見ることがなくなってしまった。昭和の時代というものは大衆消費社会ですから旅行に参加するのも大衆で、お客さんが居住する地域の旅行代理店が募集しまして観光地に送り込む、今でいえば発地型の観光と言われているようなそんな現象で、観光地というものは旅行社によってお客さんを送り込まれてもっているんだ、そんなふうに言われたものです。

それがいつの間にか、大型化した旅館が全部が全部埋まるということがなくなってしまいました。多分それはお客さんが、あそこはもう行ったことがあるというように成熟化してきたこととか、あるいは情報機器の発達、そんなこともあって自分で好きなところを予約できるよう

になったとか、あるいは海外旅行とか日帰り温泉地とか、あるいはディズニーランドとか、さまざまな競合観光地がふえてきたということも理由に挙げられると思いますが、そういった中で、かつての温泉場というものが商品としては衰退期に入ってきてしまったのではないかと、そんなふうを感じるわけです。

町長、どんなふう感じておられますか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も同世代の人間でありますから、確かにその当時は、大型バスがどんどん来て、そして到着すると花火がどんどん上がって、それで町の中では浴衣を着て大宴会をし、非常にスマートボールだとかパチンコだとか、お土産品屋が大変にぎわっていたと、こんなことがございましたし、またスキーでは皆さんが、志賀高原がスキー修学旅行の発祥の地ということでここへ来ていたわけでございますけれども、それもエアが解禁されたり、北海道とか東北へ行くと、そういうことになったり、少子化ということでそれぞれの学校が志賀高原に限らずいろいろなところに行ったり、学校のクラスの人数もかなり減ってきたということで、おっしゃるとおり埋まらないという、そういう状況が出てきております。

そんなようなことがあったり、そういう意味では昔の、団体で行動する、一番安心に行けるという、そういったことがありましたけれども、今は、どちらかというと家族主義、個人主義、友人と親しい人たちだけで自分が行きたいところへ行ったりと、そういうニーズが変わってきているというふうなことがございます。そういうものに対応していく宿泊施設あるいは観光施設に移行しつつありますけれども、今まだ全てがそういう状況にはなっておらないという状況がこれでございます。

これから町といたしましては、そういう大型の団体スキー旅行などを誘客する、そういった皆さんとの誘客対策、それから個人を中心としたインターネット等での申し込みだとかそういったものに対する対応、それから、かつてと違って外国人が大変お見えになるようになりましたのでそういった外国人への対応、さまざまなことを含めてこれからも業界の皆さんと、観光と農業の町でございますので、両方ともそれぞれ皆さんが元気になれるように、行政としてタイアップしながら対応していきたいというふうに思っております。

また、そういう意味では今、業界の皆さんも大変、今までのただあぐらをかいていればお客さんが来るという時代から、やはり自分たちが積極的に誘客に出向いたり、今までのただ来て泊まってゆっくり宴会をするということから、いろんな、アウトドアとか泊まってその後、次に何をするかという、そういった目的なものもかなり重要視されておりますので、先ほど課長が申しあげましたように、ただ単に泊まるだけでなくて昼夜含めて、自分の地域だけでなくしていろんな地域を含めて、山ノ内町の魅力を見ていただく、体験していただく、そういったことに主力を置いてきているという、これは業界も町も一緒でございますけれども、これからもそういった中で、よその先進事例も参考にしながら町としても対応していきたいと、こんなふう考えてございます。

議長（西 宗亮君） 2番 小林民夫君。

2番（小林民夫君） ある観光の専門家の分析によりますと、日本の温泉場は、新しい魅力が必要であるのにそれをないがしろにしておいて、昭和のままのいわばガラパゴス化した観光地のままでインバウンドでごまかしている、だからインバウンドが入ってこない温泉場は必死であるというような、そういうことを言う専門家もいるわけです。

昭和の体裁のままの温泉場がインバウンドでもっているって、まさに我が町じゃないですか。衰退期にある温泉場だったら、これ商品が生命を終えて全く売れなくなった状態ですから、新製品を出すか、今までの商品に新しい機能をつけ加えて、プラスアルファの魅力をつけて売り出すとか、例えば携帯ラジオが全く売れなくて困ったときにカメラを附属品につけて売り出したら売れ行きはもとに戻った、そういうことをやったわけですね。

そんなことがやはりこの町でも必要だと思うんです。そういう機能を果たす上で、着地型の観光の研究というものを本格的にすべきでないかと思うのですが、町長いかがですか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 確かに、着地型というそういったことを含めて、いろいろ連盟の皆さんもそれぞれ企画・運営に苦勞したりして対応しております。

いずれにせよ、竹下総理がふるさと創生の1億円で日本を活性化しようということで、1自治体1億円、全部にばらまきました、日本中。そのときにほとんどの市町村は何に使ったかという、温泉を掘るのに1億円、あるいは地元ファミリースキー場、要するに地元のスキー場をつくるのに1億円、こういったところが非常に多かったなと思っております。それからあと、それ以外では遊園地をつくるか、中には宝くじを1億円買ったということもございましたけれども、うちの町は1億円の金利を使って、その利息で人材育成ということで、小林議員もそれを使われて海外に行かれたと思いますけれども、うちのほうはそういう資金の使い方をしました。

ただ、それは利子だけで使いましたので、元金がございましたので、道の駅だとか、それから楓の湯へ一時的に融資し、それはもちろん返済してもらっておりますから問題ございませんけれども、いろんな形の中で1億総観光地化してきたことも事実であって、その中でどうやって魅力を発信させていくかということが観光地の生き残り作戦、特に私どものように老舗の観光地というのは、そういう意味では非常に宿泊施設がたくさんございますので、そういったところでお互いに行政と町がタイアップしながら対応してきた。これからもまた同じように、できるだけ消費者ニーズ、観光客のニーズを十分組み入れながら、それを大切に時代にあったそれぞれの対応をしていきたいなど。

ただ時代だけを追うだけではなくして、やはり昔から、故きをたずね新しきを知る、要するに古いものも大切にしたり、新しいものを取り入れたり、そんなこともしていかなければいけないとは思っておりますので、そこら辺をどの時点でどう十分対応していくかとか、行政として極めて重要な使命だと思っておりますので、これからも皆さん方のご意見をお聞きしながら、

精いっぱい対応していきたいなど、こんなふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 2番 小林民夫君。

2番（小林民夫君） 観光地が陳腐化して長期低落傾向をたどるといっているのは実は日本だけではなくたのです。現在、世界でその名をとどろかせている有名観光地でさえも、一度、長期低落傾向にあつて、観光地としての生命は半ば終わったような、そんな観光地が現在よみがえっている例もあるわけです。

例えばバルセロナというのは、かつては海浜リゾートとして売っていたんですが、お客さんが減って長期低落傾向で、どうも観光地としての価値がなくなってきたのではないかとということで、例のガウディの建築ですか、あれをメインにして売り出しましたら、それが世界文化遺産になって大変な活況を呈しているわけです。あるいはハワイも、世界中からビーチで遊ぶような人を集めていたんですが、頭打ちになってしまった。それで、国際会議というものを招致しようという方針に転換をしたらまた活況を呈してきた。

どのようにして再び活況を呈するに至ったかその手法を見てみますと、海外の例でも観光地経営組織というのがありまして、まず行政と民間で最高意思決定機関をつくりまして大体の方針を決めて、その下にある観光地経営組織が具体的に何をやるか決めるわけでありまして。

一番重要なことは、その観光地経営組織の中に全く異質な集団を入れまして、マーケティング、販売促進を専門にやる連中を入れたわけですね。この連中は、ほかの連中が500万ぐらいしか年間給料をもらっていないのに、1,800万だ、2,000万だという金をもらっているんで、そういう連中を養うために、新しい賦課金やら旅行税やらを観光地のいろいろな商売をやっている人たちにかけたわけです。こういうことでよみがえるやり方も世界の中にはあるのですけれども、このような町では全くふさわしくないと思いますね。第一、金を集めるといっただけで絶対反対の人たちが99%でありましようから。

もっと別の例がないかと思って探しましたら神戸でありました。100%、行政が自分で企画を立てまして、その企画を販売するというをやった。神戸というのは、まち場ですから、土地柄まち歩きが主体になるんですが、有名な帽子店で自分だけの帽子つくってみたいなとか、パン屋さんでパンを焼いてみたいなとか、そういうのでほとんどのコースが埋まったと聞いております。

山ノ内でもし新しい商品をつくらうと思ってそのようなアイデアを出して、それを吟味して、さらにそれを町民のアドバイザーとかあるいは専門のプランナーのようなものにかけて、完成した商品企画にすることが必要なんですけれども、神戸の場合には50人ほどの市民アドバイザーを入れていたというんですね。山ノ内でも、そのような着地型の観光プランをつくるに当たりまして町民アドバイザーを入れるとか専門のプランナーを入れるとか、そんなようなことを考える余地はないでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 活性化にとって、ちょっと表現は余りよくないんですけれども、昔からよ

く、その地域を活性化するには若者、ばか者、よそ者、こういった皆さんのアイデアを取り入れろというふうに言われます。小布施町なんかは、そうやって若者会議を提唱してやったりしております。

あと、私ちょうど企画係長のときだったんですけれども、それまで町の長期計画つくるときには第一法規に頼んで10カ年の計画をつくっておりました。もう自分で総務課長になったときに、企画係長のときそういうのを前任者の引き継ぎでやっておりましたので、よその、東京の頭脳で山ノ内町のことをやる。見たら結局、日本一律どこでも、市町村名とか人口とか地区名をかえていけば、それと特産品をかえればほとんどどこでも使えると、これではおもしろくないということで、職員みんなで頑張っつつくろうじゃないかということで、総務課長のときに私たち職員みんなで、課長、係長が全部手分けして各地区に出向く。ただし、アンケート調査については一部、ですからその費用も20分の1ぐらいで、作成費、印刷費とアンケートの調査・分析だけでできたので、第一法規に頼んだときにそのぐらいの金額でやっておりました。

ところが、今それをまた踏襲して、いまだに第5次、第6次もまた同じように職員がそうやってそういうつくり方しております。そのときにも、観光交流ビジョンのときにも、いつまでも井の中の蛙じゃいけないかなと思って、星野リゾートの会長あるいはJR東日本、長野電鉄、県の観光部、それから八十二経済研究所、そういった皆さんも入れてやってみまして、物すごく表率的にはすばらしい、片仮名を使っていいものが出てきました。ただなかなか、じゃ実際にそのものを使っていこうかというときに、どうしてもやはりまだギャップがあるということもこれございました。

そんなこともあったり、観光協会あるいは町の観光課のほうへそれなりきの人材を町で招聘して、その人に観光協会の事務局長とかそういうことをやらしてもらおうということでいろいろ考えて、熱海、高山市、白馬、それから九州の湯布院、いろんなところを調査させてみました。成功していたのは湯布院だけでした。あとそれ以外のものは、皆さんお呼びしているんだけど、数年するともう大体地元とのギャップができてうまくいかなかったと、こんなことがございます。

今もまた結構いろいろそれぞれの、名前はあえて言いませんけれども、県だとかいろんなところでやってきましたけれども、非常に発想がいいんだけど、九州に言ってきたこと、あるいは北陸に言ってきたこと、それがまた長野県に来て同じことを言っていないと。同じ人が言っているんですからやむを得ないということで、なかなかそういったものも受け入れられない部分がたくさんあるんだと、こういうデメリットもございます。

しかし、そういう皆さんは視野が私たちと全然違いますので、非常に参考になるようないいアイデアもたくさんございます。そんなことも両方加味してやっていくことが山ノ内町の活性化であったり観光振興になるんじゃないかなと、こんなふうに思っております。できるだけ私は、山ノ内だけにこだわることじゃなくて広域観光ということでJR西とタイアップし、その西のところへJTB、近畿日本ツーリスト、日本旅行、そういう皆さんも一緒になって、先

日も懇談会やったりしながら冬の誘客対策について話し合ったところでございますけれども、やはりそういうこともしたりいろんなことをしながら、その中でどうやったらどう成功するというのもうまくやればあるかもしれませんけれども、どうやったうち3つでも4つでもそのことがよくなればいいのかなどと思っております。

というのは、野球でも3割バッターは大打者だというふうに使われておりますので、3割でも4割でもいいからそういうも投資したのが全額返るということだけでなくして、そういったことの中でいいものが出てくればそれはそれでいいのかなどと思っておりますので、これからはいろんな、お互いに行政だけでなくして業界の皆さん、あるいは業界以外の皆さん、あるいは専門の皆さんのアイデア、ノウハウをお聞きしながら対応していきたいと、そういったことで文教大学だとか横浜国大だとか信州大学、いろんな皆さんともタイアップしながら進めさせていただいたりしているところでございますけれども、これからは両面を含めながら町としても対応していきたいなど、こんなふうに使っております。

**議長（西 宗亮君）** 2番 小林民夫君。

**2番（小林民夫君）** 例えば北志賀とか湯田中、渋に泊まって千曲川をカヌーで下ってみませんかという着地型の観光プランを提案したいという、そんなアイデアがあったとします。そのとき、下った後はどうやって帰ってくるんですかと。飯山線に乗って帰ってこれるかとか、あるいはカヌーに乗る乗り場までどうやっていくんですかと。マイクロで行ってもいいけれども、春・秋なんかは自転車で行けば花や実がなっていていいよとか、そういうのはやはり町民のアドバイザーがあって初めて出てくるアイデアだと思うんですね。

一つ提案なんですけれども、こういう着地型の観光で新しいプラン、完成したプランをつくり上げるために、そういった係を置くことと、それに町民のアドバイザーを多数入れることを提案したいのですが、どうでしょうか。

それともう一つ、これを販売するために、その中に熟練した販売の専門員を置くなんていうのではなくて関連会社として旅行代理店を置く、この2つを提案します。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 千曲川の話、前にもお話しいただいたと思うんですけれども、私、その場しのぎの言い方ではなくして、首長さん方にお話しさせていただきました。すぐできるかどうか分かりませんが、今そういったことが広域的に、山ノ内は直接、千曲川はございませんけれども、千曲川の沿線の市町村で広域的に、ちょっとじゃそんなのも研究してみようかというところで今動いていることも事実ですけれども、ただ、山ノ内抜きにしてということはおかしいよねと、一応、夜間瀬までつながっているよねと、こんなことも私も使われておりますけれども、まだ、きっとことしから来年に向けてそれなりに動く可能性も出てくるんじゃないかと思っておりますけれども、またそうなったら、私が言ったのが物になったかなと思っております。

それから、うちのほうで、そういったこともありまして地域おこし協力隊員、こういったこ

とで採用させていただいて、この9月1日付で1名、栃木県の方がお見えになりまして志賀高原でユネスコエコパークを中心に動いていただくと。それからまた、10月1日からもう一名、もうこれ来ておりますけれども、この方は本当は一緒に9月1日の予定でしたけれども、会社のほうでやめさせていただけなくということで1カ月ずれてしまいましたけれども、この方も来ていただいて、それぞれ地域おこし協力隊、よそのアイデアでやる。

またあわせて、移住・定住を町のほうで促進しておりますので、そういった皆さんの山ノ内町に対する外から見た魅力だとか、あるいは実際に来てみて山ノ内町のどういうところがいいだとか、いろいろなことを、先ほど著名な人を頼めということでございますけれども、著名な人もございますけれども、身近なところでそういったことも進めさせていただいておりますし、いろいろなことを、これから町といたしましても広域観光を中心にしたり、それにはやはり山ノ内町自身の魅力をきちんと位置づけし、それを情報発信していく方がいいのではないかなと思って、ただ広域観光だけを取り上げるだけではなくしてそういったことも含めてこれからも対応していきたいなど、こんなふうに考えてございます。

**議長（西 宗亮君）** 2番 小林民夫君。

**2番（小林民夫君）** 先ほど著名な人を頼めというようなお言葉ですが、著名な人を頼めと言ったつもりは全くないのでして、広く町民からの、特に観光以外の分野の方からのアドバイザーを募れということと、一応完成して、さあ、これで行こうと決まったものでも、慎重には慎重を期して専門家に点検してもらうということも必要でないかと申し上げたものですから、その点は誤解のないようお願いいたします。

一つお礼を言いたいのですが、舟下りの件、お骨折りいただいてありがとうございます。それから、私が先ほど質問した着地型観光の例えばの話は、カヌーで下るといふ、そういうものとは別の話ですので、誤解のないようお願いいたします。

では、（2）の質問に移りたいと思います。（2）は、スポーツの観光化についてであります。

バブルのころに日本人の国内観光消費は28兆円あったそうです。それが平成19年には24兆円、昨年、平成28年、この年にはついに20兆円になってしまったということです。ところが、物事はうまくできていまして、インバウンドの外国からのお客さんによる消費額が約4兆円あったそうです。こうなりますと、日本人の国内消費のまさに代替費になるといいますか、それを補って、極めて重要な地位にインバウンドというものがなってきたのだと思います。

重要なのは、その4兆円というインバウンドのお客さんの支出額が1人当たり16万円です。政府の計画では、2020年オリンピックの年には4,000万人来て8兆円お金を使ってもらおう計画なのだそうです。このときは1人当たり20万円もくろんでいるのだと思います。さらに10年後には6,000万人という驚くべき数字を挙げていまして、予定の経済効果が15兆円、1人当たり25万円。どう考えても、今の16万円の支出のままでいきますとその半分ぐらいにしかならないわけです。それで、何とかしてもっとお金を使ってもらうには文化財とかあるいはスポーツ

観賞のようなそういう機会に着目していただいて、もっと長逗留してもらおうということを考えているようですね。

アメリカと日本を比較するという場合、入場料を払って試合を見てもらっているその売上高を比較しますと、アメリカが今60兆円、日本のスポーツ産業は4兆円なのだそうです。余りにも、日本のほうが15分の1で少ないのでちょっと確かめてみましたら、GDP比でありますと1対3.8ですから4兆どころではなく日本は15兆円なければいけない、人口比であれば1対2.6であるから23兆円のスポーツの売り上げがなければいけない、こんなふうになるわけですが、どうしてこんなに少ないのか。実は日本のスポーツが専門家やマニアばかりが集まるものになってしまっているのではないか。一般の人が集まって一日中楽しめる、金を取って見てもらうスポーツでこうなんですから、この町のような田舎のスポーツ大会は全く競技関係者だけのイベントになってしまっていると思っています。

20年前まではアメリカも18兆円ぐらいな産業だったらしいのですが、スポーツを産業化として成功させる、そんな努力が大いに払われて、太鼓をたたいたりラッパ吹いたり、チアガール呼んだり、フラメンコ踊ったり、あるいはマーチングバンドですか、そんなことをやってみたりして、いわゆる一般の人が来ても楽しい催しごとにする努力を大いにしてきたというのですね。

もしこの山ノ内町に総合体育館というものがあってもっと全国レベルや全県レベルの大会があれば、一般の人たちに来てもらって試合を楽しもうという、そういう雰囲気がわかるかと思うのですが、いかんせんそれがありませんのでアメリカの例をちょっと引かせていただいたのですが、何かスポーツを盛り上げる、そんな、スキー大会が昔はあったということなのですが、これからやろうなどという、そういうもくろみはございませんか。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 当町で行われておりますスポーツ大会、スキー大会も中心でそうなのですが、全てもアマチュアの選手であります。志賀少年のスキー大会にしても高校選抜にしましても、全ても底辺拡大というところが非常に大きな目標でありまして、それを観光地化の一つの材料にするという考えは教育委員会としては持てないわけでございます。

ただ、こういう全国高校選抜スキー大会等で宿泊されている方、また応援の方が当町に見えるということも一つの事実ではないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 2番 小林民夫君。

**2番（小林民夫君）** 私はさきに、文化を観光化することで質問をさせていただきました。湯田中の平和大観音を見ますと、昭和13年にできたのであるけれども、19年に供出する。戦後の34年になって平和大観音という平和をつけた名前でも再建された。重さ22トンであるというようなこういう説明がなされているのですけれども、まさに教育委員会さんは大体この辺の領域までが限界だろうと思うのですね。

もし平和大観音というものを観光化、見に来た人を大いに感動させるという意図を持って看板をつくるのならば、まず昭和19年というこの年に着目すべきだと思うのですね。サイパン、テニアン、グアムが陥落する。B29の本土爆撃が可能になる。東條内閣は責任をとって総辞職する。フィリピンのマニラ郊外のマバラカットからは神風特別攻撃隊の第1号が進発する。それから、レイテ島にはマッカーサーが上陸するが、戦艦武蔵はその艦隊を迎え撃つために出撃するが、フィリピンの内海であるシブヤン海を出る前に撃沈されてしまう。昭和19年には東京では学童大疎開が始まり、この町でもそれを受け入れ、生徒でいっぱいになった。そのようなとき、昭和19年の日米の鉄の生産高の比率は350万トン対8,600万トンである。このような状況においての観音様の供出であった、これを書かなければいけません。

しかし、これはもう教育委員会の領域を超えているのですね。だから、文化も観光も、これを観光化するためには専門の取り組みをする係が必要である。町長、どう思われますか。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 今の小林民夫議員のご説は十分拝聴しました。またそんなのも聞きながら、町といたしまして可能なものがあるのかどうなのか。ただ、やはり大悲殿もかなり老朽化しておりまして、運営そのものも今大変な状況になってきているという、こういう状況も一方ではございますので、そんなことも踏まえながら、今後、平地観光の一つの目玉である平和観音、どういうふうを活用していくか、内容を含めて考えてまいりたいと思います。

**議長（西 宗亮君）** 2番 小林民夫君。

**2番（小林民夫君）** 私は前回、弥勒の石仏について、大いにこれに着目すべしという意見を申し上げましたが、平和大観音の説明も、昭和19年に着目するならばインバウンドのお客さんは大歓迎すると思うのですね。大いに観光化専門のスポーツと文化の推進係を設置することを提案いたします。

それともう一つ提案します。

アルペンスキーというのはスイスで始まったということなのですが、これはもともとスイスにはなかったらしいです。スイスに長逗留するイギリス人のためにスイス人が考案した、そんなスキーのモデルらしいです。そんなことを聞きましたので、この山ノ内町でも、熱帯から来て全く雪を見たことがなかったようなお客さんでも、一日がかりでクロスカントリーのように半ば歩いて滑って下れるコースを本格整備して、3日間程度のレクチャーを受けた後で、それで信州の雪山を満喫してお国へ帰ってもらう、そんな構想が必要だと思うのですね。

竜王越えのコースこそそれにふさわしいと思うのです。インバウンド用の緩斜面で、しかも雪山の景観を存分に楽しんで、ところどころ休憩でお茶を飲んだり食事もしたりできて、そんなコースとして竜王越えのコースを本格整備することを提案します。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 台湾とか南の皆さんについては、既に志賀高原観光協会、志賀高原スキークラブで、来て体験していただいております。例えば一の瀬のファミリースキー場で、まずス

キーを履くところから一から十までご指導して、それで竜王越えをその皆さんにやってくれと言っても、多分、技術的にはほぼ無理だというふうに思います。

私も竜王越えしたことがございますけれども、竜王越えはある程度のスキー技術が伴っていないと難しいということで、かつて、「私をスキーに連れてって」ということで原田知世さんが横手山から草津へ抜ける、そういったコースも今バックカントリーとして志賀高原観光協会、スキークラブの皆さんが現在も3月下旬にはやっておりますけれども、そういったことは既にそれぞれの皆さんやっておりますのでご理解いただき、また竜王越えのコースについても北志賀の遭対協の皆さんが毎年整備をし、春先に安心してご利用できるようにコースにポールを立てたり、そんなことも既にやっております。

それについてまたさらにどういうことをお望みになっておられるのかちょっとよくわかりませんが、できるだけ自然を活用して、片方は草津へ行く、片方は北志賀へ行く、そんなことをそれぞれ町としてもやっておりますし、初心者用の海外向けのそういうスキー教室も既にやっているということで、それ以上にこういうことをやってほしいということがあるのかどうか、ちょっとそこら辺よくわかりませんが、今おっしゃられたことは大体、地元の皆さんがもう考えておやりになっていることだけのご理解いただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 2番 小林民夫君。

2番（小林民夫君） それを、一日がかりのコースをセットとしてレクチャーを、プログラミングの一部として組み入れてやったらどうかという提案です。

議長（西 宗亮君） 制限時間となりましたので、2番 小林民夫君の質問を終わります。

2番（小林民夫君） 終わります。

議長（西 宗亮君） ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

（休憩）

（午前11時50分）

---

（再開）

（午後 1時00分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君の質問を認めます。

3番 湯本晴彦君、登壇。

（3番 湯本晴彦君登壇）

3番（湯本晴彦君） 3番 湯本晴彦です。

先日、これからの時代に起こることを予測した本を読みました。それによると、来年の2018年には65歳以上の人口の半分以上が75歳以上になります。一方で、人口が減っているにもかかわらず世帯数がふえているという現実があります。これはひとり暮らし世帯がふえていることに起因します。既に日本の世帯の3分の1がひとり暮らし世帯となっており、2022年ごろから高齢者のひとり暮らし世帯が急増してくると言われています。そうなると、買い物に行くにも

病院へ行くにも不便さや連れていってくれる家族もいなかったりなど、移動の問題だけでなく地域とのかかわりやふだんのコミュニケーション不足、認知症の進展など多くの問題がこれからもっともっと顕著になってくると思います。

さらに、育児と介護の両方が重なるダブルケアという世帯がふえてきています。これは、今後、晩婚化とともに今後の問題としても加速していくと思われま

す。2020年に東京でオリンピックが行われますが、この年はまた、50歳以上の女性の人口が49歳以下の女性の人口を初めて上回る年とも予測されており、女性の半分以上が50歳以上になるという時代を迎え、出生率にも響いてくることになると思います。東京オリンピックで華々しい部分もありますが、実はそれを境に日本の社会構造の変化が大きく加速するというのも今や明白ではないでしょうか。

現状の、人口増加してきた社会を前提とした社会システムではもはや太刀打ちできない、そんな時代に向けて我が町はどのように変化に対応していくのだろうか、大きな課題であると考えております。

そんなことを踏まえながら今回の一般質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

#### 1、税の徴収率について。

- (1) 現在、町の税徴収率はどのくらいか。
- (2) それは他市町村と比べてどの程度の水準なのか。また近年の推移は。
- (3) 税金の滞納を防ぐことでどのくらいの予算への影響があるか。
- (4) 税徴収改善の対策はどうしているか。

#### 2、町の歴史・文化の資産について。

- (1) 現在、町の文化財や歴史的な名勝はどのように管理されているのか。
- (2) 今後の維持・保存の計画は。
- (3) 文化庁が推進する歴史文化基本構想または歴史的風致維持向上計画を策定する考えは。

#### 3、公共交通について。

- (1) 楽ちんバスの実証運行でどのような乗車予測をしているか。
- (2) 全国で公共交通問題はあるが、うまくいっているケースとうまくいっていないケースは何が違うのか。

- (3) 人口減少下での今後の公共交通のあり方はどのような形を目指しているのか。

以上、再質問は質問席にて行わせていただきます。

**議長（西 宗亮君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

税の徴収について4点のご質問であります。納税は町民としての義務であり、啓発や、観

光・農業の振興を図り納税環境を整えることが行政の大切な責務でございます。景気回復の実感が一向に得られない中、スキー産業を抱える当町にとってスキー客の入り込み数は伸び悩んでおり、一方、スキーバス事故によりツアーバス離れやツアー単価の上昇なども大きな原因となっています。

観光産業を中心とする当町にとっては厳しい状況が続いております。税は町の重要な財源として、副町長をキャップに税務課職員や関係課職員が一丸となって取り組んでおります。町として、先ほど申し上げましたとおり産業振興が大切なことから、農業面ではシャインマスカット、シナノスイート、プラムなど高品質な農産物の増産により所得の向上を図っており、観光面ではユネスコエコパークを、あるいはインバウンド、特に安倍総理の提唱するインバウンドの4,000万人を目指すために、東京大回廊でのスノーモンキーコースの認定や、さらには国立公園満喫プロジェクトの事業導入などによって誘客対策に努めているところでございます。

なお、詳細については税務課長からご答弁申し上げます。

続きまして、2点目の町の歴史・文化の資産について、3点につきましては、国の天然記念物である石の湯のゲンジボタルをはじめ、町指定を含めて現在77の文化財があります。

(1)、(2)については教育長から答弁申し上げます。

(3)については、文化庁が推進する歴史文化構想または歴史的風致維持向上計画を策定するかのご質問でございますが、特に策定することは考えてございません。しかしながら、既存の国立公園計画や町の景観条例に基づく事業の推進を地域ごとに進めていますので、景観づくりも含めて住民協定を引き続きお願いしながら美しい景観づくり事業を進め、町の環境美化を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、3点目の公共交通機関について3点のご質問ですが、既存の公共交通である路線バス、電車、こういったものの利用が少な過ぎるために、町として、長野電鉄としては長電バスが運行する須賀川線の廃止、菅角間線の一部廃止に伴い、先日の議会全員協議会でご説明申し上げましたとおり、町では、高齢者等の交通弱者をはじめ広く町民の皆さんにご利用いただけるように、10月1日からの楽ちんバスの実証運行の開始に向け先月の住民説明会も終了し、最終的な準備を進めているところでございます。

町としては、路線バス廃止のままにはできず住民サービスの一環として行いますが、まずは皆さんにご利用をいただくことが大切だと思っております。

詳細につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 税務課長。

**税務課長（成澤 満君）** 湯本晴彦議員の質問にお答えします。

(1) 現在、町の税徴収率はどのくらいか、(2) それは他市町村と比べてどの程度の水準なのか、(3) 税金の滞納を防ぐことでどのぐらいの予算への影響があるか、(4) 税徴収改善の対策はどうしているのか、以上4点についてお答えします。

現在、町の税徴収率について、7月30日現在であります。現年度分44.18%、滞納繰越分は2.22%、町税合計33.43%で、前年同月より1.61ポイント上回っております。

他の市町村との比較ですが、最新が平成28年度市町村徴収実績となりますが、白馬村、小谷村、野沢温泉村等のスキー産業を中心とする観光地が低く、県全体の徴収率は昨年度比0.5ポイントアップ、当町は0.8ポイントアップでありましたが、平成28年度現年度分徴収率92%でしたが、初めて最下位となりました。これは、他の地域では固定資産税物件の経営移譲等が進んでいるためであります。

税金の滞納を防ぐことが予算にどう影響するかについて、町税は自主財源であり、福祉、教育、産業振興等に自由に使える財源でありますので、滞納を防ぐことは財源の増加となります。

税の徴収改善対策については、納税意識を高める啓発活動や観光・農業を中心とする税を納めやすい経済環境を整えていくことのほか、細やかな折衝を行い、やむを得ない場合は必要に応じて差し押さえ、公売等の滞納処分を行い、さらに町職員では困難な案件は、滞納整理の専門機関であります県税徴収対策推進室並びに県地方税滞納整理機構へ移管して対応しております。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それではお答え申し上げます。

(1)の現在、町の文化財や歴史的な名勝はどのように管理されているかのご質問でございますが、現在、所有者により管理をいただいている状況です。

なお、町所有の文化財につきましては定期的に清掃作業や現地確認等を行って管理しております。

(2)の今後の維持・保存の計画とのご質問でございますが、町が個々の文化財に対して維持・保存計画を立てて管理をするという考えはございません。これは、文化財保護に必要な修理や管理は所有者により行っていることによります。

また、町が管理団体となっております国指定の文化財である石の湯のゲンジボタルについての管理保存計画は策定済みでございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** 3の公共交通について、(1)楽ちんバスの実証運行でどのような乗車予測をしているかのご質問ですが、須賀川線及び菅角間線の過去3年間の年間利用者数並びに乗降調査の結果では1日当たり平均54人です。この人数を楽ちんバスに当てはめた場合、1便当たり平均約3人の乗車となりますが、乗車定員は9名でございますので、よりの数字に近づけるよう利用促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、(2)全国で公共交通問題はありますが、うまくいっているケースとうまくいっていないケースは何が違うのかのご質問ですが、それぞれの地域の置かれた状況は千差万別であり、

その処方も一様ではありませんが、一言で言えば利用者のニーズに合っているか合っていないということかと思われまます。

今回の楽ちんバスはどうかと言われますと、中野市内までの利用要望が多くあるのは十分承知をしておりますが、電車や既存のバス路線と競合し、公共交通の利用者が減少し、結果として廃止になることが心配されることから、夜間瀬駅での乗りかえ方式を選択しております。コミュニティバスは町民のバスですので、継続的に運行していくためには、利用者の声を取り入れ、常に改善していく必要があろうと考えております。

次に、(3)人口減少下での今後の公共交通のあり方はどのような形を目指しているのかとのご質問ですが、今後もふえていく高齢者に対する需要をどういうふうに考えていくかということが大変大きな問題だと考えております。高齢者は加齢によって当然いろいろな運動機能が下がっていきますので、究極的な公共交通というものはドア・ツー・ドア、玄関から玄関へが望ましいわけでありましてけれども、今回は廃止になる路線バスの代替手段、町民の足の確保ということから、定時・定路線型のコミュニティバスの実証運行でスタートし、先ほど申し上げましたとおり、町民の声を取り入れ、常に改善をしていく必要があろうと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） それでは再質問させていただきます。

まず、税の徴収率に関してからですけれども、県内でワースト1位ということですが、これは、先ほど聞きました県内では初めて最下位になったということなんですが、これまでの推移というのは何かおわかりになりますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 税務課長。

税務課長（成澤 満君） 余り古いものは調べていないのですが、平成26、27年度につきましては後ろから3位という位置でございました。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ここで県下最下位になってしまった一番の原因はどの辺にあるのかとお考えでいらっしゃいますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 税務課長。

税務課長（成澤 満君） 3位から1位に上がったということで、1位という言い方は失礼なんですけれども順位が変わったということで、その内容をちょっと分析させていただきましたが、それぞれの市町村でやはり徴収率も上がっている、それから過年度の滞納分について思い切った処理をされていると。それについては、やはり固定資産が流動化していることによって処分をしやすくなっているということがあって大幅に変わったというふうに分析しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 私も、この28年度の決算の資料のほう、この間来たのを見させていただきましたが、平成27年度よりは収納率は確かに上がっております。当町のですね。ただ、その順位が下がったというのは、今のお話ですとほかの市町村がもっと上がったという形になるかと思いますが、ほかの市町村が何か具体的にそういった固定資産の、特に固定資産税の辺が原因の一つかと思うんですが、何か大きな変化や施策があったのか、その辺はいかがなんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 税務課長。

税務課長（成澤 満君） 先ほど申し上げましたとおり、固定資産税について、税を負担する能力のある方に所有権が動いているということから徴収率が上がっていつているというふうに見ております。聞くところによりますと、単年度ではないのですが直近で100件近く動いているというお話なので、物件的には小さいものも含まれるのですが、そういった動きを見ますとやはり改善するのはやむを得ないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ということは、固定資産税の収納率が他市町村で上がっているということは、いわゆる不良債権化されている固定資産が動いたということで、その不良債権を処分できたということなのか、それともそこから税収が上がったということなのか、その辺はどちらでしょうか。

議長（西 宗亮君） 税務課長。

税務課長（成澤 満君） 直接的な数字の影響を見ますと、所有権移転に伴いまして資産処分をしたということで滞納繰越分について大幅に数字が改善しておりますので、そういった面がございます。

それから、毎年新しい方に、税を担う力のある方に行くことによって現年の徴収率も上がるということで、ダブルで効果が出てきておるのだと思っております。ただ、これは単年度で改善できるものではないので、長い間かけての結果がここで出たのかなというふうに分析しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） そうすると、当町では、その辺に関しての具体的な今後の対策とか今行っている対策、その辺は何かございますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 税務課長。

税務課長（成澤 満君） 当町につきましても、去年、ことしと、私が課長の間でも何件か不動産が新しい方に動いていつております。そういったことで現年度分の徴収率に対していい影響が出てくるというふうには見ておるのですが、そのほかに、先ほど申し上げましたとおり、理事者のほうとも相談いたしまして、できるだけ新しい方への所有権移転に対しては税務課とし

でも差し押さえ物件の解除等で協力するという事で、できるだけそういった面で流動化し、新しい方に所有権が動くような努力をしております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 当山ノ内ではやはりホテルや旅館が多いということもありまして、その固定資産税の分が非常に多いと思うのですが、景気の問題もあると思うのですが、その滞納や未払いがある部分が改善されればかなりの税収が見込まれるのかなと思います。仮に税の徴収率が1%改善されたとすれば、固定資産税だけでも11億とか10億とかの金額がある中で、1%で1,000万という金額になるわけですので、これだけでも相当な税収になると思います。

ただ、固定資産自体を流動化することが税の徴収率を引き上げることにもつながるとなると、これは税務課だけの問題に限らないのではないかなというところも思います。一つは景気対策や観光対策、もう一つは空き家問題、こういった部分にも触れてくると思うのですが、この辺は税務課の範疇にとどまらない、全部署的というか全庁舎的な問題になると思うのですが、その点、町長はどのようにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** かつて山ノ内町は不交付団体になったこともございます。これはなぜかという、山ノ内町は高層化建築、長野、松本に次いで第3位とこういうことで、そういう意味では税収が物すごくあって大変よかったという時期もあったわけでございますけれども、逆に今日は観光産業を中心にしながら大変低迷しているという、そういったことの中で滞納率が非常に、逆に今、重荷になっているということで、冒頭私のほうでご答弁申し上げましたとおり、納税は町民の義務であると同時に、やはり町の基幹産業としての観光・農業をいかにして活性化させていくかということが、要するに納税できる状況をつくっていくのが、行政としての一つの責務だと思っています。

それで、今、湯本議員がおっしゃったとおりに、税務課だけでこつこつ集めていくということではございませんで、副町長をキャップにしながら町の全体的なプロジェクト、要するに税対策推進本部というそういう組織をつくって、副町長を中心にしながら特に大型のものについて対応しながら、またそうでないところについてもきめ細かに、納税環境を整えるために職員が切磋琢磨、それぞれのところへいろいろお邪魔して納税を促しているという、こういう状況もございます。

私も、ちょっと役員やっているところもかかわったりなんかいたしまして、昨年からことしにかけて2件、ほぼめどがついて、最終的なのがまだ調印というところまではいっていませんけれどもほぼ話がつきまして、それも移管できるだろうということでいろいろな取り組みをしてきた、そんなこともこれございます。

いずれにせよ、町の基幹産業はやはり観光と農業でございますので、ここをいかにしてやっていくか、そのことをやはりこれからも一緒になってやる、そんなつもりで行政施策を講じて

いきたいなと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） この税の徴収率に関しては、実は徴収だけでなく交付税にも影響してくると思われるのですが、今、国がトップランナー方式と呼ばれる方式で交付税の算定を切りかえようとしている部分があるのですが、このトップランナー方式についてわかる範囲でご説明をいただきたいと思うのですが、お願いします。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

トップランナー方式でございますけれども、内容につきましては、歳出の効率化を推進する観点から、民間委託等の業務改革を実施している地方団体の経費水準を地方交付税の基準財政需用額の選定に反映する、これがトップランナー方式と言われているものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） トップランナー方式、支出のほうだけでなく収入額のほうにもトップランナーの、上位の自治体の数字を当てはめるということをちょっと聞いているのですが、徴収率にもそれが当てはまるということも聞いているのですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、議員さんがおっしゃられたのは基準財政収入額の算定に用います徴収率の見直しの関係かと思うんですけれども、こちらのほうについてちょっと説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、地方税の実効的な徴収対策を行う地方自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映をするということでございますが、今後見直しをする予定となっております。今は全国の平均的な徴収率というものをもとにしているのですが、見直し後につきましては、上位3分の1の地方自治体が達成している徴収率ということに見直しができる予定ということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ちょっと難しい話なのかなと思うのですが、今まで地方自治体で必要とされている経費が例えば1万円としたときに、税金で補われるのが8,000円だったとしたら、残りの2,000円分は国から交付税として入っているというような単純な話でくくると、これから徴収率を上位3分の1の自治体の平均値に合わせるとなると、その2,000円が入ってこなくて、例えば1,000円しか入ってこないとか、そういうことが起こると考えてよろしいのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、議員さんがおっしゃったように、今度、徴収率のほうの見直しがかかりますと、基準財政収入額の計算上の徴収率が上がることによりまして普通交付税の額は下がることになります。

ただ、基準財政収入額につきましては、税につきましては一部75%という率を使うという税項目がございますので、その分によって留保財源というものがございます。こちらが自由に使える財源ということになりますけれども、徴収率がいい自治体についてはその自由に使える財源が多くなるという解釈になろうかと思えます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** いずれにしても、国も地方を助けていく余裕がなくなっているのかなというも思います。厳しいところにはもうお金を出さないよというような、極端に言うところの、自力をつけていくしかないというのが、私が国の方針を解釈しているところでございます。

となると、ただ単に徴収率を上げることで税収を上げるだけでなく、交付税というところにも影響が来るということを考えると徴収率が下がってってしまう、また、今は長野県で最下位でも全国で見てどうなってしまうのかと考えると、恐らく上位3分の1には入っていないだろうということを考えると、交付税にも影響が与えられてダブルパンチになってしまうのではないかと、自主財源確保の意味でもここに関しては力を入れて、今後、税率アップに取り組んでいただきたいと思えます。

そこで副町長にお聞きしたいです。対策本部ということで、特に今後どういった部分に力を入れて徴収率をアップさせていこうというお考えなのかお聞きしたいです。

**議長（西 宗亮君）** 柳澤副町長。

**副町長（柳澤直樹君）** 対策会議の趣旨、今、町長もおっしゃられましたけれども、税収をふやすためにはその対策会議というよりは全庁的な施策、まさにまちづくりということで税収をふやしていかなければいけないと思っておりますけれども、対策会議におきましては庁内の、例えば税もありますし料金もあります、各種の。各課協調してその辺の取り組みを共通の情報のもとに進めていこうと、そういうことでやっております、そういう細かなところからきっちり徴収率のアップにつなげるような運動にまずは取り組んでいきたいと、そんなふう考えております。

**議長（西 宗亮君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** ぜひ全庁的にここは推進していただきたいというふうに思います。

続きまして、町の歴史・文化の資産についてですけれども、文化財に関して個々の所有者で管理をするということですが、文化財を観光とリンクしていく。先ほど小林民夫議員の質問の中で、スポーツと観光のリンク、また文化財のことも触れていましたが、この文化財を資産として活用し、そしてさらに発信していくという、そういう考えはございませんでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 地域に補助金を町のほうで出しながら、ちょっと補助金の名前、今ど忘れ  
しましたけれども、そういったことで、杣野、宇木、それから佐野区、そういったところにそ  
れぞれの地区の文化財がございますので、それを自分たちで町の補助金を使いながら先進地視  
察をしマップをつくって、それを観光客に見てもらったり地元の皆さんの公民館活動の一環と  
して見てもらおうという、そういった取り組みも今までしてきたわけでございますけれども、  
これからもそういったいろいろな形の中で、町には文化財もたくさんございますし観光の見ど  
ころもたくさんございます。

それぞれ、今、観光課のほうではそういったものを全部網羅しながら、「やまのうちN a v  
i」に落としたり観光パンフに落としながら多くの皆さんにごらんいただいたり活用してい  
ただくような取り組みをしておりますので、もっとこの部分については特化したやり方を研究し  
ながら大いに活用していきたいなど、こんなふうを考えております。

**議長（西 宗亮君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 文化財をこれから観光へということで、この考え方は文化庁が実は推進を  
しております。文化庁が歴史文化基本構想や、歴史的風致維持向上計画に関しては文化庁だけ  
ではないのですが、この景観や町並みまたは文化財を維持、また向上させていくという考えは、  
外国人を誘致する意味でもこれから重要なことだと思うのです。先ほどこの計画はないという  
ふうにおっしゃられました、これを策定していくことで国からの後押しももらえるのではな  
いかと思うのですが、この辺の必要性というのはどのようにお考えでいらっしゃいますでし  
ょうか。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 先ほどお答えしましたとおり、まだその部分については具体的に国・県あ  
るいは教育委員会内部で十分詰めてございませんので、今の時点ではその計画を策定する考え  
はないというそういったことでございますので、今後必要に応じて、また他の市町村あるいは  
国・県の動向を見ながらそういったことも当然考えていく必要が出てこようかと思えます。

**議長（西 宗亮君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 実は、文化庁は日本遺産というものを推進しております。この日本遺産に  
ついてはご存じでいらっしゃいますでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 言葉的には知っているけれども、どこにどういう日本遺産があるかとい  
うと、世界遺産に準ずるものという程度の認識でございますけれども、今既に世界遺産になっ  
ていない、例えば善光寺だとか松本城とかそういったものもそういったところに含まれるのかな  
という程度の認識しかございません。

**議長（西 宗亮君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 実は文化庁は、2020年のオリンピックまでに、日本遺産として全国の多く  
の観光地や景勝地を約100件登録を目指しております。これは2年前から始まったことであり

まして、現在、登録件数は37件でございます。長野県はまだ1件だけ、木曾のほうであるだけです。

この日本遺産の登録が仮にされることで、政府からの後押しだけでなく予算もかなりつく。そしてまだブランディングに使える。日本遺産にこの町が、仮にですよ、登録されたとなれば、ロゴから、そういった、政府も認めているのだというぐらいの宣伝文句にもなると思われるのですが、ここを目指していくというのは、この町にとってやらない手はないことではないかなと私は思うのですが、その点いかがお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど申し上げましたように、他市町村の状況や国・県の動きを十分見ながらまた必要によって対応していきたいなど、こんなふうを考えてございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） これは2020年までという一つのめどもありますし、また他市町村がやっからではちょっと遅いかなというふうに思います。ですので、必要性が私はすごくあると思いますし、またこの町はそれに十分足り得る町ですし、そういった資産が十分にあるところだと思っております。ですので、その意味でも高いところを目指すという、そういった志でこの町のまちづくりをしていっていただきたいなというふうに思っております。

その日本遺産の登録のためには、歴史文化基本構想か歴史的風致維持向上計画ができていないとまず条件に入らなくなります。そういった意味で、私はこの計画や構想を推進していく必要があるというふうに思っております。税収問題もそうなんですけれども、文化財というのは、ただ単に社会教育、学校教育という問題だけではなく、景観や環境、都市計画、また観光振興や産業振興の面と多面的に考えていく必要があるので、部署を超えた大きな構想の中でこの町の文化財や天然記念物を魅力的に残していってほしいですし、今がチャンスなんだと思います。ぜひ日本遺産登録を目指して推進していくことをお願いしたいと思います。

続きまして、公共交通についてですけれども、そもそも、この楽ちんバスの実証運行なんですけど、何を目的としてやろうとしているのかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

目的につきましては先ほど町長のほうからも触れておりますけれども、この9月いっぱいをもちまして長電バスの須賀川線全線、それから菅角間線の一部が廃止となります。こうなりますと、その地域にいらっしゃる皆様の交通の確保というものができなくなってしまうので、それをどうしようかということで町の中で検討をいたしまして、地域の皆様の住民サービスの一環、また足の確保ということで、今回のコミュニティーバス、楽ちんバスというものを計画させていただいたものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） そうしますと、今後、コミュニティーバスを走らせることを前提にこの実証運行をやるといふふうにとれるのですが、そうだとしたら、このコミュニティーバス自体にどのぐらいの費用が今後かかると予測されていますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

本年度につきましては、まず車両の購入、それから運行业者への委託というふうなことで、運行委託は10月から3月までとなりますが、約1,000万ほど見ております。ただ、来年以降につきましては、車両はもう今年度購入してしまいますので、あとは車両の維持費、それから事業者への委託費がかかってくるということでございます。ちょっと細かい数字は今持ち合わせでございませんので、お願いしたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） この実証運行において、バスの乗車人数とかどのぐらいの人が乗るかとか、そういったデータもとろうというふうにお考えでいらっしゃいますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今回の楽ちんバスの実証運行につきましては、全便において停留所ごとに乗降者の人数調査を行う予定でございます。また、利用者の方のアンケート調査も行いまして、そういうものをまた運行に反映させていただきたいというふうにお考えしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 長電バスが撤退するほどですので、恐らく数字的にはあまり乗らない、思ったより数がないのではないかというのは既に予測が立つような気がするのですが、その意味で、数字をとることの意味というのですか、全くないとは言いませんが、果たしてどの程度そのデータが今後生きるのか、その辺はどんなふうにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

乗車数の見込みにつきましては、先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、計算上では平均3人というようなことでお答えをさせていただいておりますけれども、乗車する方が少ないからといってじゃ何もしないでいいのかというわけにも、これ、地域の皆様へのサービスということになれば何もしないというわけにはいかないと考えておりますので、今回、1年間は実証運行ということの中で、いろいろアンケートとか乗降調査もやっていく中でまたよりよい方向性を見つけていきたいということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 実証運行ということはやはり実験だと思いますので、実験をやるからには何か仮説があって実験して検証するということだと思いますので、どのような仮説を立てているのか、その辺が何かありましたらお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今回の楽ちんバスにつきましては、10月1日から1年間は実証運行ということで無料ですが、それ以降は有償の運行に切りかえていきたいというふうに考えております。有償になった場合につきましては幾分かご利用者の方から負担をいただくというような、そんなことも考えておるわけですが、まずは住民の皆様、町民の皆様がこの楽ちんバスをご利用いただくということの中で、うまく存続できるような形で考えていきたいと考えています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 現状で長電バスさんにこれまで払ってきた費用があると思うのですが、これが実証運行をやることで、次に町が運営をするというふうになると、長電バスさんに委託していたときよりも費用的に効果が出ると思われるのか、それを見込んでいるのか、それとも乗車率を上げるとかそういったものを見込んでいるのか、その辺はどの辺にねらいがあるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

費用の比較につきましては、ちょっと今手元に資料は持ち合わせておりませんので申しわけありませんが、いずれにいたしましても、須賀川線沿線の皆さん、それから菅角間線の一部、特に角間、それから佐野方面につきましてはもう路線バスが廃止ということになってしまいますので、とにかくその方たちの通行の確保、それを一番に考えて今回楽ちんバスというものを計画しております。

それが財政的にどうなのかということでございますけれども、これも実証運行の中でどのぐらい利用があるのか、その辺また数字等も出てまいろうかと思っておりますので、それを取りまとめといいますか検証する中で有償運行のほうをどういうふうにしていくかということについてはまた検討を、有償運行に移行はしていくつもりではございますけれども、そちらの方向についてはまたその時点でいろいろ検証をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 数字をとるだけで終わってしまう、そういう実証運行ではなく、実際に有償運行になったときの町の経費や運営面、その辺も考えてぜひ実証運行に取りかかっていたきたいと思っております。

次の全国で公共交通がうまくいっているケース、うまくいっていないケース何が違うのかというところですが、先ほどニーズに合っているかどうかは鍵だということなんですが、私は結局、人口の密度が重要ではないかなと思っております。人口の多い、例えば市と市の間にある町だったら人口密度の高いところ同士の行き来があるので、そういったコミュニティーバスを使うことで足としてつながりが出るというふうに思うのですが、この山ノ内のように非常に地域が広く、そして山に囲まれている、どちらかという周遊するというよりも行きどまりになってしまうという、そういう環境の中でこのコミュニティーバスをやっていくというのは、長電さんが手を引くぐらいですから効率的にはすごく難しいというふうに思っております。

そのために、やはり人口集積密度を高めていく努力がその一方で必要ではないかと思えます。要するに、冒頭でも申し上げたように、独居の高齢者がこれからふえていくと予測される中で、例えば小学校の廃校施設などを利用して居住者をそこへ集めていくとか、コミュニティーを集積させていく、そういうことをやっていくことで交通網にしても効率化が図れると思うのですね。そうしないと、やたら遠くまで行ったり、ひとりのために効率悪くやっていかなければならないという非常に負担を強いられる、そういう公共交通問題になってしまうと思うのです。

ですので、その辺の、いわゆるコンパクトシティと呼ばれていますが、人口密度の集積化というのをもう一方で考えていくという仮説が成り立つと思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

今、議員さんおっしゃるように、コンパクトにまとまった町であればそれなりに効率よく運行等もできるものだと思いますけれども、特に今回の須賀川地区、それから菅角間線の一部ということになるわけなんですけれども、須賀川地区につきましては北小学校の跡利用ということで、小さな拠点ということで、今、地元のほうと協議をさせていただいているところでございますし、また人口増との関係につきましては、移住の推進室も設けた中で移住者の増を図っております、今回、今工事中でございますが、須賀川地区に移住体験住宅というものも整備をさせていただいております。また、体育館につきましても長寿命化の工事、それからトイレの使い勝手をよくするというような工事のほうもさせていただく中で、何とか人口減に歯どめをかけていきたいということでいろいろな取り組みをしておるところでございます、そんなことから、このコミュニティーバスについてもできるだけ多くの方に乗っていただいで利用していただくということをお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** ぜひ、町が考える公共交通は従来の考え方の延長ではなく、路線バスを利用する人がいなくなったから仕方なくもう町でやるんだというのではなくて、それだと、もともと需要のないところへただ町が損を引き受けるような形になってしまうので、戦略的に取り

組んでいただきたいというふうに思います。

もう一点、その一方で、住民だけを運ぶというから効率が悪くなるという考え方もあります。この町は観光客もあるので観光客を運ぶことや、それこそスクールバスとの兼用、または旅館やホテルが送迎をしていたりとか、そういったバスの共同化、または最近言われている貨客混載という、貨物も人も乗せるというようなこともあります。その辺の、要するに運送できるものは全部まとめて運送していこうという、効率化という考えはございませんでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

今現在では、今、議員さんがおっしゃられたようなことについてまではまだ考えておりません。ただ、これから1年間、実証運行をいたしますので、その中でまたいろいろな課題も見えてこようかと思っております。そうした中でまたいろいろな研究をしていくものが出てこようかと思っております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** いろいろな規制もあると思いますが、ゴールから逆算していただきたくて、もう前提条件が今までとは変わってしまった、社会の構造が変わってしまっている前提で新しくまちづくりを行うという考えでいかないと難しくなっていると思います。

最近、ウーバーという会社がライドシェアということで、一般の人でも携帯のアプリを使って人を乗せて運ぶということをしています。要はヒッチハイクを携帯で探せるサービスのようですが、我々のような山岳地帯があったり交通の便が決してよくないところはこういった先進的な取り組みも必要かと思っておりますが、その点は何かお考えでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** 今、議員からお話があったライドシェアですか、というものについてはまだ特に考えてはおりませんが、町でも以前にデマンド交通というようなものも、上条地区、それから湯ノ原地区のほうへ交通を回すというふうなことでやった経過もあります。そのときも要望はあったんですけども、実際やってみたら利用者がなかったという、そんなこともこれございました。ただ、今回は、この1年間の実証運行の中でまたいろいろなものを研究・検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 時間がなくなってきましたのでまとめに入りたいと思いますが、一極集中時代に考えられた規制にとらわれることなく、自立分散時代の幕明けとして、我が町に合った我が町独自のやり方、考え方を模索する1年としていただきたいというふうに思います。

今回3つの質問をさせていただきましたが、税の徴収率、文化財や名勝のこと、そして公共交通と、一見別々の問題に見えますが、全て、これまでの時代と違う変化によって及ぼされた

問題だと思っております。時代が変化してしまうことは世の常で仕方がないかもしれませんが、それにどう対応するかは我々の問題です。これは準備したり適応することができると思います。結局、その時代、時代に合わせた対処ができたか。今の我々の置かれた現状はこれまでのやってきたことであつて、我々の対処の仕方が未来の子供たちから問われるようになると思います。

そこで、もはや各部署での問題ではなく、部署を横断した形で将来のまちづくりに対するビジョンを考えていただきたい。そして、それを考えていく組織が庁舎内にあってもいいのではないかと思います。その点どのようにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 町というのは、行政としては常にもうかれればいいとかそういうことではなくして、やはり住民の福祉や教育をどう充実させていくか、住民の皆さんの観光や農業をどう振興させていくか、そして安心・安全なまちづくりを進めていくか、これも行政の使命だと思っています。そういう中では、行政というのは常に灯台の役目を果たしていかなければならない。

そうした形の中で、町としては10カ年の基本構想、前期5カ年計画、後期5カ年計画、実施計画をつくって進めているわけですが、これをつくるに当たって必ず住民の皆さんからアンケート調査をしたり、それから役場の職員でも、理事者、管理職でなくして企画調整会議ということで各課の課長補佐クラスを中心にした、そういったところで定期的にこういった内容について協議をしながら町はそれぞれ進めさせていただいて、それを最終的に管理職会議の中で確認していくという、そういうシステムをとらせていただいております。その中には、ただ単に職員だけでやっていくだけではなくして、いろいろなそういう皆さんが研修を重ねたり、外部からいろいろな人の話を聞いたり、いろいろなことを踏まえながら総合的に判断をさせていただきます。

これからも、まちづくりは人づくり、いかにしてそういう若い世代の人たちを、人材育成をしながらこのまちづくりをしていくかということが私は大切ではないかなというふうに思います。そして、それが自信と誇りの持てる我が郷土ということになるのではないかと思います。

先ほど湯本晴彦議員がおっしゃっているように、山ノ内町は自然も文化財も、そしておいしい果物、温泉、いろいろな部分で町はたくさんの資源がございますので、これをどう活用し情報発信をしてまちづくりに進めていくかと、これからもそんなことを大切にしながら対応していきたいなど、こんなふうに思っております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** ぜひ未来の子供たちが自信と誇りを持って今の我々に感謝してもらえることを願って、私の質問を終わらせていただきます。

**議長（西 宗亮君）** 3番 湯本晴彦君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、2時5分まで暫時休憩いたします。

(休憩) (午後 1時58分)

---

(再開) (午後 2時05分)

議長(西 宗亮君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長(西 宗亮君) 5番 望月貞明君の質問を認めます。

5番 望月貞明君、登壇。

(5番 望月貞明君登壇)

5番(望月貞明君) 5番 緑水会 望月貞明です。

北朝鮮は、8月29日午前5時58分に平壤から弾道ミサイル1発を北東方向に発射しました。ミサイルは北海道襟裳岬の上空を通過し、岬の東1,180キロの太平洋上に落下しました。6時2分にJアラートが作動し、県内でも、「北朝鮮からミサイルが発射された模様です。頑丈な建物や地下に避難してください」と音声流れました。私は建物の中におりましたが、周囲に頑丈な建物がないと考えてちゅうちょしておりましたら、6時14分に先ほどの地域の上空を通過した模様と音声流れ、ほっとしました。

初めてミサイル警戒放送を体験し、北朝鮮の暴挙に無性に腹が立ちました。北朝鮮のミサイルが日本上空を通過するのは5回目で、県内にミサイルのJアラート警戒音声 flowedのは初めてでした。

さらに、北朝鮮は、9月3日に安保理決議に違反して6回目の核実験を強行し、ICBM用水素爆弾の成功だと発表しました。国連安保理は北朝鮮の核ミサイル開発をやめさせようと経済制裁を決議しましたが、抜け穴だらけの制裁で全く効果がありませんでした。

日米は、今回のミサイル発射を受け、石油の供給規制を含むさらなる制裁強化の安保理決議を目指しておりますが、中国、ロシアの賛成が得られるかは不透明です。国際社会が一致団結しない限り、核ミサイル開発に突き進む北朝鮮をとめるのは難しいと思われます。日米韓は、国連決議に反しての核ミサイル開発は断じて許さないとの強い決意を持って、いかに中国、ロシアを味方につけ国際包囲網をつくり、実効性の上がる経済制裁などの圧力をかけ対話に持ち込めるかが鍵となっていると思います。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

1、小学校統合について。

(1) 教育委員会は中学校敷地内への小学校校舎建設は断念したようだが、その理由は。

(2) 小学校適正規模適正配置等審議会の答申では小中一貫校に触れているが、それについての見解は。

2、国民健康保険制度改革について。

(1) 町の国民健康保険被保険者1人当たりの医療費、所得、保険税額及びそれぞれの県内

順位は。

- (2) この制度改革による当町への最大の影響は。
- (3) 県の標準保険料率の算出方法は町とは異なるが、今後どのような算出方法をとるのか。
- (4) 町の基金は維持されるか。

3、農業施策について。

- (1) 農業用水路の管理はどのように行っているか。
- (2) 耕作放棄されやすい赤線等の道路から入れない農地への対策は。

4、町総合開発公社の経営について。

- (1) 藤ノ木霊園の管理状況について。

①霊園管理費の収納状況は。

②空き区間の現況は。

以上、再質問は質問席にて行います。

**議長（西 宗亮君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の小学校統合についてのご質問でございますが、平成27年度の総合教育会議において、平成29年度、北小学校と西小学校の統合により当該児童が二度の統合による負担がないようということで、一つの目安として平成34年度が最短になろうかということで、あわせて小中一貫校を視野に入れた、そんな中で昨年度、中学校敷地内へ整備することが可能かどうかの基礎調査を行い検討したところでございます。

8月29日に開催しました総合教育会議において、教育委員会から調査状況や児童・生徒数等を考慮すると、一つの目安としていた平成34年度に中学校敷地内への小学校を整備しての統合は難しいと判断しました。施設整備に係る費用や空き教室などさまざまな課題が多いことから、今後も慎重に検討してまいりたいとこのことであり、そのことを確認したところでございます。

いずれにせよ、子供の教育環境を整備するのは行政の責務でありますので、教育環境整備を基本にした小学校の統合を考えていかざるを得ないというふうに思っておりますので、これからも教育委員会で専門的に研究していただきたいと思っております。

詳細につきましては教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の国民健康保険制度について4点のご質問ですが、制度改革により長野県が県内の市町村とともに国保の運営を担い、財政運営の責任主体となります市町村の役割としては、長野県が決定した事業費納付額を納めるほか、資格の管理や保険税の賦課徴収、保険給付の決定、保健事業などを実施することになります。平成30年度のスタートに向けて鋭意準備を進めてまいりたいと思っております。

詳細につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

続きまして、3点目の農業施策について2点のご質問をいただいておりますが、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の総合開発公社の経営についての(1)の藤ノ木霊園の管理状況についてのご質問ですが、総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長(西 宗亮君)** 佐々木教育長。

**教育長(佐々木正明君)** それでは、小学校統合についてお答えを申し上げます。

(1)の教育委員会は中学校敷地内への小学校校舎建設は断念したようだが、その理由はについてでございますが、最短の目標としておりました平成34年度中学校敷地内に校舎を整備しての統合は、検討・協議を重ねました結果、難しいと判断をいたしました。

理由としては、基礎的調査の結果から、校舎を増築しますと手狭となり、小学校、中学校双方の教育環境が相乗的にはよくなるということ、グラウンドや体育館等の共用が難しいところがあります。

また、児童数の推計から、平成34年度に統合することは、適正規模として1学級20人から30人が望ましいという審議会答申の上限を超えてしまう学年があり、この年度の1校統合は審議会答申に合致しないということが出てきたことがありまして、そこで方針については、将来、1校統合という方針は変えないこと、当面、3校体制を続けて、年間の出生数が50人から60人程度が継続する見込みとなったときに改めて1校統合を検討してまいりたいということでございます。

(2)の小中一貫教育についての見解についてでございますが、昨年度、教育委員会全員で信濃町の信濃小中学校一貫校を視察してまいりました。当町と環境面で大分違いがございますので個々に申し上げることはできませんが、町では小中連携の教育を模索しているところでありまして、少子化による児童・生徒数の減少や中1ギャップなどのさまざまな課題がありますので、小中一貫教育については今後も研究を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

**議長(西 宗亮君)** 健康福祉課長。

**健康福祉課長(藤澤光男君)** それではお答えします。

2の国民健康保険制度改革についての1点目の町の国民健康保険被保険者1人当たりの医療費、所得、保険税額及びそれぞれの順位はについてであります。1人当たり医療費は、平成28年度の速報値で30万503円で県内77市町村中63位、それから1人当たり所得であります。平成27年所得で60万4,000円で県内20位、保険税額ですが、これも速報値でありますけれども、平成28年度の現年課税分の調定額で9万5,459円で県内9位となっております。

次に、(2)この制度改革による当町への最大の影響はについてでございますが、平成30年度から国保財政の運営責任は長野県となりますので、長野県から示される事業費納付金と標準保険料率が現行の保険料率と比べて大きく変わるのかということが大変懸念されるところで

ございます。

続きまして、(3) 県の標準保険料率の算出方法は町と異なるが今後はどのような算出方法をとるのかについての質問でございますが、現在、町の保険料率の算出方法は所得割、資産割、均等割、平等割の4方式となっておりますが、平成30年度からの県の標準保険料率は、県内で比較できるよう、資産割を除いた3方式が基本の方法となっております。しかし、県内でも4方式を採用している市町村が多いことから、県が市町村へ示す標準保険料率は3方式と4方式の2種類を提供することになっており、どちらの方法にするかの決定権は市町村にあります。

町といたしましては、国民健康保険が皆保険になったとき以来、半世紀ぶりの大改革と言われる今回の制度改革でありますので、算出方法を変更するのは影響が大きいと考え、新制度移行後、当面の間は現在の4方式を採用したいと考えております。

次に、(4) 町の基金は維持されるのかについてのご質問ですが、平成30年度以降は保険料率が毎年度変動する可能性があることから、ある程度の基金は必要と考えております。

以上であります。

**議長(西 宗亮君)** 農林課長。

**農林課長(山本和幸君)** 3、農業施策について2点のご質問ですが、お答えします。

まず1点目、農業用水路の管理はどのように行っているかのご質問ですが、農業用水路には、田畑に農業用の水を導くもののほか、集落内の生活排水を下流の河川に流す役割を果たすものがあります。明治時代以前からあった水路、いわゆる青線を利用してつくった農業用水路もあれば、新たに圃場整備でつくられたものもあります。

これらに関しましては、草刈りや掃除、泥上げといった農業用水路を利用するために必要とされる日常的な維持管理は、それぞれの水路の水利権に基づき、受益者である区や水利組合など地元の皆さんに管理をいただいております。町では、農業経営における用水管理の効率化や国土保全の観点から、受益者の皆さんとの協議のもと、水路の改修工事や維持管理に係る補助、原材料の支給などを行っております。

次に、2点目の耕作放棄されやすい赤線等の道路から入れない農地への対策はとのご質問ですが、道路に面していない農地に関しましては、隣接地権者との相隣地秩序に基づく合意の成立を前提として、賃借や契約などにより道路とのアクセスを確保しているものがほとんどであると思います。当事者間で話し合いがつかず、農地へのアクセスが確保できずに耕作放棄されるような事例があれば、個人間の合意もしくは契約事項であることを十分踏まえた上で、農業委員さんや地域の皆様との相談により解消できればというふうに考えております。

以上です。

**議長(西 宗亮君)** 総務課長。

**総務課長(柴草 隆君)** 4の町総合開発公社の経営について、(1) 藤ノ木霊園の管理状況についての①霊園管理費の収納状況はとのご質問ですが、霊園の管理費は、年間3,000円の5年間分、1万5,000円を前納で納めていただくものです。平成27年度に平成31年度分までの5年

間分の管理料納入の依頼文を霊園使用者に通知させていただき、未納者には再通知をさせていただきましたが、平成27年度末で納入者が259人、未納者が27人となっております。平成28年度に未納者27人に対し訪問や電話等で個別に折衝を重ねたところ、平成28年度末で未納者は5人となり、現在、未納者は3人です。引き続き完納に向け折衝を続けてまいりたいと考えております。

次に、②空き区画の現況はとのご質問ですが、全301区画のうち空き区画は13区画で、広報伝言板、有線放送で募集をしているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 後の質問者の状況を見まして、再質問は4番のほうから行ってまいります。

霊園管理につきまして基本的なことを確認させていただきますが、この霊園の設立年度と設立の目的についてお願いします。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

この藤ノ木霊園の事業開始年度につきましては、昭和50年8月5日に分譲を開始しております。目的につきましては、霊園等が村等の中で設置が難しいというような方につきましても町で、町といえますか、当時は土地開発公社でございますけれども、そこで分譲して募集をかけたということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 今、管理費の収納状況についてございましたけれども、あと残り3件が未納であるということではありますが、この未納になっている原因というのはどういふことでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

3人未納となっておりますが、それぞれ理由がございますけれども、まずは生活が困難であるというような方、それから、お墓について家族の中で今後誰が管理するかというようなことがはっきりしなくて、こちらのほうの霊園管理料の支払いがちょっと滞ってしまっているというような内容の方がいらっしゃいます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） それは、過去にこの管理費の滞納で不納欠損といふか、そういうような形になった事例はございますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

そういう話はちょっと聞いたことはございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） このお墓というのは、つくった方が生存されている場合は、管理費等を支払っていくという決意でつくられた人が多いと思うんですが、世代交代した場合、管理費が支払えないと、そういう状況が出るかもしれないということで、そういうふうになった場合はどのような対応をされるようになっているかお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

管理料につきましては、申請をされたご本人さん、その方がもしいらっしゃらなくなりましたらご相続されたご家族の方等、そういう方に所有者を変更していただく中でまた使用料のほうを納入していただくという形になります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 今の状態の中でさらに引っ越し等されまして行方不明とか、そういった状態になって集金ができないという状況になった場合はどのように対応されますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今のところちょっとそういう事例は聞いたことはありませんけれども、ご家族とかご親戚とかそういう方を通じてまたお願いしていくというようなことになろうかと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 次に、空き区画についてでございますが、昭和50年に分譲を開始しましてまだ空き区画が出てきている状況でございますけれども、この年度変化というか、完売した状況があったのかどうか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

事業年度開始からのものについてはちょっと数字は持ち合わせておりませんが、直近の10年くらいの状況を見ますと、平成21年度末では残区画が2区画でございました。それが平成25年度末では8区画、26年度末で13区画というふうにならなきてきて、27年度末については15区画あったんですが、28年度末では13という状況でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） この空き区画が発生してくる理由というものはどのようにお考えですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

一つの例といたしましては、将来お墓を建てようということでそこに権利を取得されたんですけれども、その後、子供たちまたはご家族等が転出してしまって別の場所にお墓を建てることになったというようなことで、更地のまま返還というような事例が近年ふえておるものがございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 区画の購入のときに永代使用料というものがあるわけですが、これは23万から25万とお聞きしておりますけれども、この値段の決め方について、算出根拠についてお尋ねします。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

当時この墓地を造成したその費用に対して永代使用料というものを算出したというふう聞いております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） この霊園について、今、先ほど目的というものをお聞きしたんですけれども、お墓がない人のために造成して分譲しているということでございますけれども、墓地を管理する後継者がいない方やお金がなくて墓地を買えない人というのがいらっしゃるかと思いますが、こういう人のために、大勢の納骨を1カ所に埋葬する合葬墓というんですか、共同埋葬施設というのがあるようでございますが、そういうものの設置の考えはないかどうかお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

合葬式墓地につきましては、そういうお話もちょっと聞いたことがございまして、担当のほうでいろいろなそういう合葬式墓地にかかわる資料等の収集はしておりますけれども、まだ今後どうしようというところまでの検討には至っておらない状況でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） この合葬墓、共同埋葬施設について町長のお考えがありましたらお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 昔と違って墓地が、私が総務課長のころはもう墓地は順番待ちでした。抽せんで非常に人気があったんですけれども、人口減少、それから子供さんがこちらのほうになくなったことによって要らないということで返還がふえてきまして、今の状況で、その当時

も共同墓地をあいているところを使ってやったらどうだということも、今から10年ちょっと前ですか、そんなことも検討させていただいたんですけれども、あいているところが飛び飛びなので、1カ所にまとまってあいていればそれができるんだけれども、そうではないからちょっと面倒だよなということがありまして、今日に至っているという状況でございます。

もしご希望でそういうことが集団的にできるならば、今、割かしそういうことがはやっておりますので、そういったことも一つの方法かなと。テレビなんか見てみると、墓地友とかといって、そこへ行くとそこでお参りする人たちがお友達になってお茶会をやったり交流しているという、ちょっと珍しい例だと思いますけれども、そんなこともあつてそれも一つの方法かとは思っていますけれども、また担当のほうで今後ニーズを踏まえながら考えていきたいなと思います。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） ぜひそのようなことをまた検討していただきたい、このように思います。

続きまして、農業用水路についてお聞きしたいと思っておりますけれども、本年から寒沢区が国土調査ということで、水路、青線の区有地が行われてきているわけですが、昔は水田だった農地が今では果樹園に転作されまして、水路は、使っていないが農地の境界線というか、そういう形にしかなくなっていない、そんなような状況が見受けられました。

それで、農業用水路について基本的なことをお聞きしたいと思いますが、町の農業用水路というのはどのくらいあるか、わかったらお答えください。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

本数と申しますか系統数でございますけれども、46系統で約168キロの延長がございます。以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） この農業用水路といいますか用水の中で、一本の水路であっても上のほうは農業用水路で水田を通して、その間流れの間で集落のほうに入って、そこで防火用水とか生活用水などに利用されている例が非常に多いわけですが、この場合の所管というのはどのようになっているかお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

原則的には防火用水であれば消防、兼用側溝であれば建設水道課というような所管になるかと思っておりますけれども、基本的には、その用途に応じましてケース・バイ・ケースで判断していく場合が多いです。

毎年、町内各地区のいわゆる土木懇談会の中で現地見回りをさせてもらっている中で、改修要望箇所を見させてもらっております。そういった現地確認を通して、所管につきましては関係課がその現場を十分に精査させてもらった上で、できるだけ地元の要望に応えられるような、

そんな対応をとらせていただいているというような現状でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） かつて水田で使われていたものが、農業用水として使われていたものが果樹園になって使われなくなったと、必要性がなくなったというように、水路の事情は結構変化している状況にあります。水路として、農業用として活用されていないというか、そこら辺の状況というのは把握されておられるかどうかお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

まず、いわゆる農業用水路、冒頭申し上げましたとおり河川に合流して、途中、先ほど議員さんもおっしゃったとおり、防火用水であったり生活排水であったりというケースがございますので、何をもち活用されていないという定義をするのかというところが大変難しいと思われれます。町としても、そういったものがどのぐらいあるかについては把握してございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 農業用水路でも、主な、河川から取水されたものについては用水という完全な定義ができるかと思うんですけども、ご存じのように、山ノ内町は結構傾斜地でございますので、自然発生的に湧き水が水路になっているというような状況もありまして、これらの細かいものについては河川にするのか水路にするか、そこら辺はちょっとわかりませんけれども、ここら辺については水路とする、多分、行政上、青線という形になるかと思うんですが、この河川と自然発生的に細い流れになってきているというものの違いというのはどのように考えておられますか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

河川につきましては、明確に河川法の適用があるものについて河川と呼ばれているものでありますから、いわゆる農業用水路というのは法定外公共物と呼ばれているものでありまして、それぞれの自治体が公共物管理条例をもって管理をしているという内容で、明確に分かれております。

まず、公図、今、寒沢地区につきましては地籍調査事業を実施させていただいておるわけですが、公図上ちゃんと水路敷があるかないか、それによって明確に農業水路であるのかないのかというふうに分かれるかと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） それでは、ちょっと特殊な例なんですけれども、中子用水というのがありまして、上流のほうでは伊沢川から取水されておりまして、集落などを通過しまして、一部、

分岐しまして水田に活用され、下流域では果樹園の中を流れて活用はされていない状況になっているんですが、最下流では、用水路と思えないような、深さ3メートルぐらいになっているんでしょうか、幅は10メートルぐらいのV字型の谷というか、そんなような様相を呈しております、のり面には高木が茂っていると、そんなような状況になっております、これは多分、用水路でございますけれども、こののり面の所有者はどのような形になるんでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 農林課長。

**農林課長（山本和幸君）** お答えいたします。

今、議員さんがおっしゃっている用水につきましては、何度となく現場等も確認させていただいておりますけれども、おっしゃるとおり、のり面の洗掘が激しいところで、斜面長が5メートル以上あるところが約200メートルぐらい続いている場所で、水路というよりはむしろ河川といったほうがいいんじゃないかというような状況になっておりますけれども、この区間は、公図では字長原と字堀ノ内のちょうど境に水路敷があるようになっております。公図の幅としては、1.2メートルから、広いところで1.8メートルほどになっております。

先ほども申し上げましたとおり、現在、大字寒沢地区で地籍調査事業を実施しております。当該水路につきましては来年度の調査区域となる予定でございます。官民界の境界、いわゆる私有地である農地と官有地である水路敷の官民界の確認ができたところで、農地の保全という観点から改めて改良計画を作成しましてそれを検討し、地元の皆さんと協議をしながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** このところは、来年、国土調査が行われて、その中で結論を出していくという形になるというようなご答弁をいただきました。崩落箇所については前年、行政の見回りにおいて確認をしているわけですが、樹木については注目していない部分もありましたので、そこら辺もぜひ解決できる方向で検討いただきたいというふうに思います。

それから、（2）の耕作放棄されやすい道路に面していない農地についてですが、合意して私道をつくっていく方法と、隣接地所有者と売買するというような方法があるところかと思っておりますけれども、そういったことを推進するのは農業委員会に新しくできた農地利用最適化推進委員とか農業委員さんとか、そういった人になるかという答弁だったというふうに思いますけれども、これについてもう一回お願いしたいと思っております。

**議長（西 宗亮君）** 農林課長。

**農林課長（山本和幸君）** お答えいたします。

いわゆる道路に面していない土地については、袋地というような呼び方がされるように聞いております。それを囲んでいる、道路に面しているような土地については、ちょっと聞きなれない言葉ですけれども、囲繞地という呼び方をしております。

先ほど答弁の中でも申し上げましたとおり、相隣地の秩序、相隣関係という中で、民法の規

定があるんですけども、その中で囲繞地通行権というものが定義をされております。ただし、この通行権については、人が歩くレベルのものなのか車両が通行できるレベルのものなのかというところで若干争いがあります。ですので、解決に当たっては、どうしても折り合いがつかない場合には民事訴訟という裁判あるいは農事調停、それで一番最後に、私が申し上げましたとおり農業委員会による和解の調停という制度がございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） このような事例というのは、国土調査、今年始まったので、そこでちょっと私もそういう事例に気づいたわけですが、ほかのほうではそういった事例は結構あるんですか。それとあと、その対応方法はどのようになったかお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

件数等は把握してございませんけれども、農地まで車が入れなくなってしまって困っているというような相談は役場の事務室でもお受けしております。原因としましては、代がわり、あるいはお互いがいわゆる賃借をする中で顔が見えない関係になってしまっているものもあるかと思いますが、今までは隣同士あるいは知り合い同士で通らっしゃいみたいな話の中で通用していたものが、だんだんそういうものが通用しなくなってきてそういう事態に陥ったというケースが幾つかございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 今おっしゃいましたように、原因とすれば代がわりですね。ほかの人に土地を貸しておいて、その人が返してきたら通ずる道がなくなったとか。昔は歩いて通っていて耕作ができていたのに、今は車両が入らないと耕作できないという、時代の変化というのがありますので、ここら辺も所有者の耕作する熱意があればですが、余りないような方についてはもうそのまま放置されるというような事例が数多く見受けられるというところで、やはりここら辺も管理するというか、そういったところに目を光らせてその調停をする、推進する、そういったことをぜひやっていただけるようお願いしたいと思います。

それから、公道に面していない農地の所有者同士が、これは1軒だけでなく複数の所有者が土地を提供し合ってつくった私道について、赤線への転化は何かの手続でできるものかどうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

赤線というところちょっと私は所管が違うものですからお答えできませんけれども、そこをいわゆる農道というような性格のものにしたいという場合には、いわゆる通り抜けができるという条件、あるいは不特定多数の者がそこを通ってもいいという、そういったいろいろな条件がご

ございますけれども、農道の認定がされ得る規格、要は幅員ですとか傾斜ですとか、そういったものを満たしていればそれは可能な場合もあると思われまます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** 今後そのような相談があった場合は対応していただきたいというふうに思っています。

それでは、1番の小学校の統合についてお聞きしたいと思いますけれども、一旦は、教育委員会は平成34年度、中学校敷地内への小学校校舎建設を決めたわけでございますけれども、その理由というのは小中連携教育ができる態勢をとったというふうな理解ができると思うんですが、それについてはいかがですか。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** お答え申し上げます。

平成34年度に中学校に校舎を建てて、小中一貫教育がしやすいようにするという目標はありましたけれども、そこに必ず建てて開校するというものではございませんでした。その辺、ちょっとまた、いろいろ誤解があったということで前回の議会でもご指摘いただいたところでございます。

今後、子供たちの人数がどんどん減ってまいります。出生数も、平成28年度、昨年あたりは55人ですか、そのぐらいになっております。そうなってきますと、どうしても1学年2学級という、そういう状況がどんどんふえてきます。そういう状況をにらみながら、小中連携あるいは小中一貫の教育がしやすいようにということで、前回、平成34年度、中学校敷地内という目標を設定したということでございました。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** 小学校の教育につきましては、英語の教育が実施される、またプログラミング教育というか、そういった専門性の高い教育が実施されることを考えますと、大規模校というような小学校はともかく、小規模校になってくると、中学校教員が小学生を教えられるというような小中連携の教育が必要になってくると考えられるわけでございますが、これについてはどうでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** お答え申し上げます。

今、議員さんご指摘のように英語が教科になると、それから道徳についても教科になると、そしてまた今プログラミング教育ということも言われております。さまざまな何とか教育というものが非常にたくさん入ってきておまして、学校のほうでも、職員がその全てに対応できるかということについてはなかなか難しい面がございます。

しかしながら、やはり学校一校を預かる校長を中心にしまして、そういう新たな学習指導要

傾あるいは施策に対しても対応できるように学校で研修を深めているところでございますが、教育委員会としても、英語教育については小学校にALTを配置したりしているところでございます。しかし、今後、ALTばかりにその英語の授業を任せるというわけにはいきません。こういうことについても、今、学校でも研修を深めたり、また国のほうでもそういう施策に対して、英語の免許を持った教員をふやすというようなことをしております。

そのことが小中一貫教育とどう絡まってくるかということでございますが、これはなかなか難しい面もございます。確かに中学校には英語の専門家がいらっしゃいます。そういう意味も含めると、小中連携、小中一貫教育も一つのメリットはございますけれども、なかなか、そのところはまたこれから研究していかなければいけないことだなというふうに思っています。以上です。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** 総合教育会議の結論としまして、教育振興基本法で山ノ内町の教育ビジョン、理念を示していくと、これからそういうふうやっていくというふうになっておりますけれども、この教育理念というかビジョンが、例えば小中一貫校であれば中学校と小学校を隣接してつくるという形になると思うんです。それが事情でできないとなると、その理念が実現できないというふうなことも生じてまいりますけれども、こちら辺についてはどのようにお考えになりますか。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 既に教育大綱がございまして、その教育大綱は結構詳しい内容になっております。教育大綱をもとにしまして、さらに理念、ビジョンというものはっきりお示していくということの作業を今進めているところでございますが、その理念と小中連携の関係、そのところは、その理念が小中一貫教育を目指すという、そういうことをびしゃっと据えるかどうか、これについてはまた今後検討していかなければいけないというふうに思っているところでございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** そうしますと、小学校の校舎の建設場所と教育理念というのはこれからフリーの状態であるという解釈でよろしいでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 校舎の建築につきましては、34年度、小学校を中学校の敷地内に建設して小中連携あるいは小中一貫教育がしやすいような学校を開校するということについては、今、もとに戻ったといいますか、それは断念したということでございます。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** 一つ断念した理由の中で、平成34年の小・中の学級数というのは29前後じゃないかというふうに思われるわけですが、昭和39年の中学校統合当時は普通学級が31クラス

あったわけでございます。解体した1棟を増築すればの話ですが、このぐらいあって、20前後で手狭というか、教室数が足りなくなるというのはどのような理由か具体的にお願いします。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 昭和39年度開校当時は全校で約1,500名の生徒がおりまして、したがって、全部でやっぱり30から31学級と教室数があったわけでございますが、その後、生徒数が減少するに従いまして、昔の校舎を取り壊して特別教室棟にしたりとかしまして、今はそういう規模ではなくて大体3学級規模ということになっています。

また、当時と比べますと、特別支援学級ですとかそういう個々に対応する教室等も必要になってきておりますので、そういうところで教室数は以前よりもずっと少なくなっているというところでございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** 当面、現の3校体制は続ける、これはよいというふうに思います。それで、出生数が50人、60人程度が継続した場合においては、例えば中学校に増設した状態で受け入れ可能なキャパシティがあるかどうかお聞きしたいと思います。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 昨年度行いました基礎的調査をお示し申し上げましたけれども、あれによりまして、教室数は足りないことはないかもしれませんが、特別教室も建設したり、あるいは体育施設、体育館、プール、グラウンド等を考えますと、その辺は今後さらに研究していかなければいけないというふうに思っております。必ずしも中学校の中に建てればよい環境ができるかというところ、まだそこまでの推測が立たない状況でございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** 平成28年生まれの子供たちが入学する平成35年の各小学校の学年別推定児童数で、最少の人数というのはわかりますか。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 35年度各学校別ですね、南、東、西とこの3校でございますが、1年生につきましては南小学校と西小学校の現在の状況では両方とも13名でございます。2年生は南小が14名です。3年生は南小が11名です。4年生は南小が15名です。5年生は南小と西小が16名、同数でございます。6年生は南小が14名というふうになっております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** 当面維持できる人数が出生されたというふうに理解いたします。

それで、仮に新入児が60名以上が継続して、かつ1校だけが極端に少人数になったといった

場合、そこら辺の場合の対応はどのように捉えるか。すぐ統合を検討していくのか、それとも違う方法があるか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 審議会答申でも、適正規模を大きく下回る学校については早急に統合するのが望ましいという、そういう答申がございました。今、仮にの話でまことに申し上げることが難しいんですけども、もしそうなった場合にはそこでまた検討していかなければいけないというふうに思います。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** 統合がしばらくないわけですが、この総合教育会議の発言の中に、東小はレッドゾーンというようなものと。統合が34年からになればそこら辺の解消は気にすることは無いんですが、それ以降延びていくということに関しましてどのような措置をとられるか。そこをお聞きしたいと思います。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 新しい校舎を建てるという選択肢もございますけれども、今ある校舎を活用するというふうになりますと、東小学校、西小学校、南小学校の校舎の活用ができるということですが、それぞれに課題がございます。そうなりますと、今、議員さんは東小学校の場合どうなるんだということですが、これはまだ東も西も南も、特にどこにやるということもありませんので、ちょっとその辺についてはお答えはできないということで申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** それでは次に、国民健康保険制度の改革についてお尋ねしますが、健康保険税ですが、町の状況というのは、給付費と保険料の関係ですが、これは県下では順位が安くなる方向になるのではないかとこのように単純には思われますが、ここら辺についてはいかがですか。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

第1回、第2回の試算が出ておりますけれども、原則、非公表ということになっておりまして、県から示された標準の保険料率で申し上げますと、現在の保険料率よりも若干下回るかなというような状況であります。

以上であります。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** それから、町では一般会計からの繰り入れとかそういったものがありますけれども、また30年度から公費助成がふえると、そういったようなこともございます。こ

こら辺をあわせて、一般会計からの繰り入れのほうが多いかと思うんですけども、これは維持されるかどうか、ちょっと聞きたいと思います。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

県から示される納付金の額にもよると思うんですけども、ただ、国は法定外繰り入れにつきましては解消しなさいというふうに言っておりますので、そういう方向で検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） ぜひ保険料が上がらないような措置をとっていただくようにお願いしたいと思います。

それから、保険者努力支援制度というのが28年度から実施されているわけです。町の順位とどうか、町に交付される金額等についてわかったらお願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） ちょっと手元に数字を持ってきていないんですけども、いろいろな点数があるんですけども、その点数を合計したものが支援という形で来るんですけども、二千数百万ぐらい町には来ているという状況であります。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 保険者努力支援制度、そういうような形で次の30年度以降多くなってくると思いますので、それについての目標とどうか……

議長（西 宗亮君） 制限時間となりましたので、5番 望月貞明君の質問を終わります。

---

議長（西 宗亮君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時06分）